

平成28年第1回定例会（2月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成28年2月24日

産業労働部

【当初予算関連】

| | |
|------------------|--|
| 産業政策課 | 平成28年度産業労働部の重点施策について …… 1 |
| | 経済活性化・雇用対策調査特別委員会 提言への対応について …… 2 |
| | 制度融資の概要について …… 1 3 |
| | 中小企業・小規模事業者機能強化 支援事業について【新規】 …… 1 4 |
| | 地域総合整備資金（ふるさと融資）について …… 1 5 |
| 地域産業振興課 | 自動車産業強化支援事業について …… 1 7 |
| | あきたものづくり創生事業について【新規】 …… 2 1 |
| 産業集積課・資源エネルギー産業課 | 企業立地促進事業について …… 2 4 |
| 産業集積課 | 本社機能等移転促進事業について …… 2 6 |
| | 工業団地開発事業費について …… 2 7 |
| 商業貿易課 | 情報関連産業競争力強化事業について …… 3 1 |
| | 情報関連産業立地促進事業について【新規】 …… 3 3 |
| | 環日本海物流ネットワーク構築推進事業について …… 3 5 |
| | 県内企業海外展開支援事業について …… 3 7 |
| 資源エネルギー産業課 | 新エネルギー産業創出・育成事業について …… 3 9 |
| 雇用労働政策課 | 秋田を支える人材確保支援事業について …… 4 4 |
| 公営企業課 | 平成28年度秋田県公営企業会計の 当初予算について …… 4 6 |

【議案（条例）関連】

| | |
|-------|---|
| 公営企業課 | 企業職員の給与の種類および基準を定める 条例の一部を改正する条例案について …… 5 6 |
|-------|---|

平成28年度 産業労働部の重点施策について

産業労働部

《『あきた未来総合戦略』と『TRPP』を見据えた産業振興による仕事づくり》

《県内企業の競争力強化と海外展開の推進》

施策1 企業の経営基盤の強化と地域産業の振興

【ポイント】

- ▶中小企業振興条例・関連施策の普及啓発の推進（中小企業支援団体と連携したきめ細かな情報提供）
- ▶中小企業へのハード・ソフト両面に対する支援（がんばる中小企業応援事業による新たな取組支援）
- ▶競争力の強化に向けた人材面での支援（企業のプロフェッショナル人材等の採用に向けた支援）
- ▶企業ニーズに対応した資金繰り支援（制度融資の金利引き下げ）
- ▶地域資源を活用した産業振興（伝統的工芸品等の海外展開支援、食品事業者の生産・経営基盤の強化）
- ▶円滑な事業承継の促進（事業承継支援機関と連携したきめ細やかな支援、後継者の育成支援）

◆企業の経営基盤の強化

| | | | |
|----------------------------|------------------|----------------|---------------|
| ○ 中小企業振興条例推進事業 | 4,276 千円 | ○ 経営安定資金貸付事業 | 39,427,042 千円 |
| ○ がんばる中小企業応援事業 | 248,601 千円 | ○ 新事業展開資金貸付事業 | 4,833,582 千円 |
| 拡 プロフェッショナル人材活用促進事業 | 7,500 千円 | ○ 県単機械類貸与事業 | 1,598,867 千円 |
| ○ 中小企業振興資金貸付事業 | (27)補正 51,092 千円 | ○ 企業競争力強化事業 | 88,383 千円 |
| | 28,681,544 千円 | ○ 産業デザイン活用促進事業 | 14,818 千円 |
| | | ○ 技術支援加速化事業 | 10,736 千円 |

◆地域産業の振興

| | |
|----------------------|------------------|
| 拡 伝統的工芸品等振興事業 | 10,410 千円 |
| ○ 食品事業者基盤強化事業 | (27)補正 12,487 千円 |
| ○ 提案型地域産業パワープラザ事業 | 21,357 千円 |
| | 21,293 千円 |

◆中小企業の事業承継や事業再生の支援

| | |
|-------------------|------------|
| ○ 事業承継推進事業 | 20,602 千円 |
| ○ 新事業展開資金貸付事業（再掲） | |
| ○ (うち事業承継資金貸付事業) | 255,466 千円 |
| ○ 再建企業特別融資事業 | 456 千円 |

施策2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開

【ポイント】

- ▶地域経済を牽引する中核企業の育成とサプライチェーンの形成促進
- ▶産業技術センターのもつコア技術の県内企業への移転による付加価値の高い製品開発支援
- ▶成長分野への事業展開支援
 - ▽自動車産業（人材育成やQCDの向上に向けた支援、取引拡大に向けたマッチング支援）
 - ▽航空機産業（一貫工程化等に向けたインフラ整備の支援、航空機人材の育成支援）
 - ▽医療福祉関連産業（中核企業と大学、産学技術センターとの連携による新製品の開発支援）
 - ▽情報関連産業（新規立地等の支援、高度情報関連技術者の育成、データビジネスの拠点化の促進）
- ▶幅広い年代やターゲット希望者への起業支援（若年層の起業支援の強化、創業支援資金の金利引き下げ）
- ▶商店街を中核とする中心市街地における賑わい創出支援、先駆的な事業者のネットワーク強化

◆中核企業の育成と技術イノベーションの創出

| | |
|-----------------------|------------|
| ○ ものづくり中核企業創出促進事業 | 144,516 千円 |
| ○ 先進的技術等開発支援事業 | 28,999 千円 |
| ○ サプライチェーン形成促進事業 | 8,210 千円 |
| 新 あきたものづくり創生事業 | 34,109 千円 |

◆自動車関連産業と航空機関連産業の振興

| | |
|----------------------|--------------------|
| 拡 自動車産業強化支援事業 | 36,499 千円 |
| 拡 航空機産業強化支援事業 | 8,573 千円 |
| | (27)補正 291,563 千円) |

◆医工連携による医療機器関連産業の育成

| | |
|------------------|-----------|
| ○ 医療福祉関連産業成長促進事業 | 20,701 千円 |
|------------------|-----------|

◆付加価値の高い情報関連産業の確立

| | |
|------------------------------|-----------|
| 新 情報関連産業立地促進事業 | 13,735 千円 |
| 新 情報関連産業競争力強化事業 | 18,149 千円 |
| 新 あきた情報産業拠点形成事業(27)補正 | 4,242 千円) |
| ○ 情報関連産業振興事業 | 4,242 千円 |

◆起業の促進と商業・サービスの振興

| | |
|--------------------|------------|
| 拡 あきた起業促進事業 | 26,885 千円 |
| ○ 新事業展開資金貸付事業（再掲） | |
| ○ (うち創業支援資金貸付事業) | 704,726 千円 |
| ○ 商業活性化・まちづくり支援事業 | 3,716 千円 |
| ○ サービス産業ビジネス展開支援事業 | 3,000 千円 |

施策3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化

【ポイント】

- ▶本県をフュールドとする効率的な風車メンテナンス人材育成システムの構築
- ▶洋上風力発電の導入促進と「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」を通じた関連産業の育成
- ▶水素エネルギーの取組推進に向けた産学官によるコンソーシアムの形成
- ▶地熱エネルギーの多面的利用による地域振興に向けた調査・検討
- ▶県営水力発電所の能力増強（早口発電所の大規模改良）
- ▶環境・リサイクル産業の創出・育成の促進

◆新エネルギー関連産業の創出・育成

| | |
|--------------------------|------------|
| 拡 新エネルギー産業創出・育成事業 | 29,329 千円 |
| ○ 早口発電所大規模改良事業 | 737,396 千円 |

◆環境・リサイクル産業の拠点化

| | |
|-----------------------|-----------|
| ○ 環境・リサイクル産業集積促進事業 | 49,840 千円 |
| ○ レアメタル等リサイクル資源特区推進事業 | 7,634 千円 |

施策4 海外取引の拡大と産業拠点の形成

【ポイント】

- ▶TRPPを見据えた県内企業の海外展開支援（東南アジア諸国における海外展開のサポート、海外展示会への出展や海外拠点の設置に向けた支援）
- ▶秋田港の利用拡大と物流拠点化の促進（秋田港コンテナ取扱量拡大に向けた荷主奨励金制度の拡充）
- ▶東アジア等との経済交流の拡大（企業間交流の促進、ロシア沿海地方にビジネスアドバイザーを配置）
- ▶成長が見込まれる分野の誘致活動の推進と本社機能等の移転促進、工業団地造成による企業進出の促進

◆東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 拡 県内企業海外展開支援事業 | 43,924 千円 |
| 拡 環日本海物流ネットワーク構築推進事業 | 43,126 千円 |
| ○ 東アジア経済交流強化事業 | 14,286 千円 |

◆企業誘致の推進と企業の投資促進

| | |
|----------------------|--------------|
| ○ 企業立地促進事業 | 4,361,484 千円 |
| 拡 本社機能等移転促進事業 | 92,846 千円 |
| ○ 立地環境プロモーション強化事業 | 6,701 千円 |
| ○ 産業集積化促進事業 | 12,132 千円 |
| ○ 工業団地開発事業費 | 1,067,215 千円 |

施策5 秋田の産業を支える人材の育成

【ポイント】

- ▶秋田の産業を支える若者の育成（県内企業の情報発信、マッチング機会の提供、職場見学会の実施、女子学生を対象とした交流会の開催）
- ▶Aターン就職の促進（移住定住相談と就職支援の一体化したコンスタツプ支援、マッチング機会の提供）
- ▶成長分野を担う産業人材の育成（技術専門学校での職業訓練カリキュラムの充実）

◆県内就職の促進と多様な人材の確保

| | |
|------------------------------|-----------|
| 拡 秋田を支える人材確保支援事業 | 31,746 千円 |
| ○ 県内就職促進事業 | 42,096 千円 |
| 新 中小企業・小規模事業者機能強化支援事業 | 12,185 千円 |

◆産業構造の変化に対応した産業人材の育成

| | |
|--------------|------------|
| ○ 職業能力開発支援事業 | 419,538 千円 |
|--------------|------------|

経済活性化・雇用対策調査特別委員会 提言への対応について

産業労働部

1 製造業（工業製品）

提言の1 独自のものづくり技術で差別化を図る

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|-----------------------------------|--|--------|-----|--|
| | | | | ⑦の補正 | ⑧当初 | |
| ①産学官金の各セクターの連携を密にすること め、情報交換の場を効果的に運用すること | 企画振興部 | 産学官連携イノベーション創出事業(秋田産学官ネットワーク推進事業) | 県内の産業界、大学等の研究機関、公設試験研究機関、金融機関、産業支援機関などからなる全県域のネットワークを構築し、互いの交流や情報共有により産学官連携を推進する。 | 12,919 | | |
| | 産業労働部 | 中小企業振興条例推進事業(中小企業振興委員会運営事業) | 秋田県中小企業振興委員会において、中小企業者、学識経験者、商工団体、金融機関等が情報共有を図るとともに、中小企業振興施策の課題や方向性に関して意見交換を行う。 | 352 | | |
| | 産業労働部 | 秋田県中小企業支援ネットワーク会議の開催 | 秋田県中小企業支援ネットワーク会議において、商工団体等の企業支援機関や金融機関、保証協会、財務局、経産局等が企業の支援ツールや再生手法等に関する情報交換などを行う。 | 104 | | |
| ②公設試験研究機関等が所有する特許の実施許諾に向け、積極的なPRを行うこと | 企画振興部 | 知的財産総合マネジメント事業(知的財産活用促進事業) | 知的財産権の活用を促進するため、県が保有する特許権等をわかりやすく企業にPRし技術移転を進める。 | 77 | | |
| | 産業労働部 | 技術支援加速化事業 | 研究員自らが県内企業を訪問し、当該企業の状況を把握し、それに適応する公設試験研究機関が保有する技術をPRする。 | 10,736 | | |
| ③独自のものづくり技術を埋没させないため、創業支援を行うこと | 産業労働部 | あきた起業促進事業 | 商工団体等と協力して、起業家意識の醸成、起業準備、起業、起業初期の各段階を貫いた、切れ目のない起業支援を県内各地で実施する。 | 26,885 | | |
| | 産業労働部 | 新事業展開資金(創業支援資金) | 県内で新たに事業を開始しようとする者等に対する低利融資を行う。 | | | 新規融資枠 15億円 金利引き下げ(△0.2%) 1.75%(創業塾等修了者・Aターン創業:1.45%) |

(単位:千円)

提言の1 独自のものづくり技術で差別化を図る

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|---|--|-------|---------|--|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| ④企業の設備投資に対し、雇用を要件としな い支援を行うこと | 産業労働部 | がんばる中小企業応援 事業 | 意欲を持って自社の競争力強化に取り組む企 業の新たな取組をハード・ソフトの両面から 支援する。 | | 248,601 | |
| | 産業労働部 | 制度融資(中小企業振 興資金、経営安定資 金、新事業展開資金) 〔一部再掲〕 | 事業拡大や設備投資など企業ニーズに対応し た資金繰り支援を行う。 | | | 新規融資枠 中小企業振興資金 333億円 経営安定資金 265億円 新事業展開資金 84億円 金利引き下げ(△0.2%) |
| ⑤生産設備の試作、開発、改良に対する支援 を行うこと | 産業労働部 | ものづくり中核企業創 出促進事業 | 中核企業候補認定企業に対し、技術開発や試 作品開発等に必要経費や販路開拓に要する 経費の一部を補助する。 | | 144,516 | |
| | 産業労働部 | がんばる中小企業応援 事業 〔再掲〕 | 意欲を持って自社の競争力強化に取り組む企 業の新たな取組をハード・ソフトの両面から 支援する。 | | 248,601 | |
| ⑥公設試験研究機関等も参画した産業クラス ターの形成を進めること | 産業労働部 | あきた企業応援フアン ト事業 | 地域資源を活用した中小企業の新商品の開 発、事業転換等を支援する。 | | | 県等の基金造成による(公 財)あきた企業活性化セン ターの独自事業(予算規 模：約9千万円) |
| | 産業労働部 | 制度融資(中小企業振 興資金、経営安定資 金、新事業展開資金) 〔再掲〕 | 事業拡大や設備投資など企業ニーズに対応し た資金繰り支援を行う。 | | | 新規融資枠 中小企業振興資金 333億円 経営安定資金 265億円 新事業展開資金 84億円 金利引き下げ(△0.2%) |
| ⑦売れるものづくりを進めるため、「あきた 産業デザイン支援センター」の機能を拡充す ること | 産業労働部 | 先導的技術等開発支援 事業 | 成長が見込まれる産業分野の技術・製品等の 開発主体となるコンソーシアムの形成・活動 を促進するとともに、県内企業がコンソーシ アムを形成して行う技術・製品等の開発を支 援する。 | | 28,999 | |
| | 産業労働部 | 産業デザイン活用促進 事業 | あきた産業デザイン支援センターを(公財)あ きた企業活性化センターの本業業務として位 置づけ、産業デザインを活用を県内企業支援 の観点から安定的・継続的に支援する。 | | 14,818 | |

提言の1 独自のものづくり技術で差別化を図る

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|---|---|-------|--------|----|
| | | | | ⑩補正 | ⑩当初 | |
| ⑧産学官コーディネーターによるマッチング支援を促進すること | 企画振興部 | 産学官連携イノベーションイノベーション創出事業(秋田産学官ネットワーク推進事業) [再掲] | 全県域のネットワークである秋田産学官ネットワークの事務局に産学官連携コーディネーター2名を配置し、研究シーズと企業ニーズのマッチングによる事業化を促進する。 | | 12,919 | |
| ⑨小規模でも将来的な成長が期待できる県内企業に対し、「トライアル発注認定制度」などにより、県が先頭に立って支援すること | 産業労働部 | | 他県の取組事例を収集し、効果や課題を分析していくほか、県内企業の新商品の情報発信などを行う。 | | | |
| ⑩出前型個別相談の実施等により、技術支援に関する相談機能を強化すること | 産業労働部 | 技術支援加速化事業 [再掲] | 研究員自らが県内企業を訪問し、当該企業の状況を把握し、それに適応する公設試験研究機関の技術の紹介等保有資源を提供する。 | | 10,736 | |
| ⑪国、県及び市町村が保有する支援情報をトータルに提供する仕組みを構築すること | 産業労働部 | 中小企業・小規模事業者機能強化支援事業 | 支援施策事例集や支援施策ガイドを作成・配布するほか、企業支援コーディネーターを商工団体に配置し、企業の個別訪問による県等の支援施策の情報提供や活用の働きかけを行う。 | | 12,185 | |
| ⑫電気料金の値上げ等による影響を緩和するための支援を行うこと | 産業労働部 | | 経営に支障を来す中小企業の運転資金等への支援を行うため、これまでも電気料金の値上げや消費税増税時において、制度融資の要件緩和等を実施しており、今後も経済雇用情勢を注視しつつ、必要に応じて対応を検討する。 | | | |

提言の2 成長する市場への販路開拓に取り組む

(ア) 県外市場の販路開拓

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|----------------------------|--|-------|--------|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| ①県外企業の技術ニーズと県内企業の技術シーズのマッチング支援を行うこと | 産業労働部 | 企業競争力強化事業 (事業化プロジェクト事業) | 研究開発コーデイネーター等を配置し、県内企業の技術ニーズとシーズのマッチングや技術相談等の支援を行う。 | | 37,148 | |
| ②県外企業の発注情報の収集や提供、取引の斡旋及び展示会や製品発表会など、各種商談会を開催すること | 産業労働部 | 企業競争力強化事業 (販路拡大支援事業) | 県内企業の販路拡大を図るため、首都圏及び東北の受発注に関する情報を収集・提供するとともに、商談会の開催等を行う。 | | 27,663 | |

(イ) 海外市場の販路開拓

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|-----------------------------------|-----------|--------------------------------------|---|--------|--------|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| ①海外展開のための支援拠点を設置すること | 産業労働部 | 県内企業海外展開支援事業(東南アジア経済・観光交流促進事業) | 東南アジアにおける県内企業の進出や経済・観光交流を促進するため、タイに設置した連絡デスクにおいて情報収集や支援サービスを提供する。 | | 5,814 | |
| ②海外市場の法制度や商習慣等に関する情報を提供するすること | 産業労働部 | 県内企業海外展開支援事業(海外展開支援ネットワーク事業) | 支援機関が参集するネットワーク会議やネットワークのウェブサイトを通じて、各支援機関が有する関連情報の共有や情報発信を行う。 | | 250 | |
| ③海外市場に参入している企業の体験談を共有する仕組みを構築すること | 産業労働部 | 県内企業海外展開支援事業(海外展開支援ネットワーク事業) 〔再掲〕 | ネットワークのウェブサイトに於いて、海外展開に取り組む県内企業へのインタビュー記事を定期的に掲出し、成功事例の共有化や情報発信を行う。 | | 250 | |
| ④海外見本市への参加に対する支援を行うこと | 観光文化スポーツ部 | クールアキタ食の輸出拡大支援事業 | 民間事業者のシンガポールの店舗を活用した、秋田の食のPRの食のPR等に対し、補助を実施する。 | 60,597 | | |
| | 産業労働部 | 県内企業海外展開支援事業(県内企業輸出促進支援事業) | 海外への販路拡大等を目指す県内企業が行う国際見本市や商談会等への参加事業等に対し、経費の一部を助成する。 | | 20,000 | |
| ⑤意図せざる技術流出の防止に向けた啓発活動を行うこと | 産業労働部 | 知的財産有効活用事業 | 知財管理についてのセミナーを県内各地で開催する等、知財管理に関する情報を提供し、有効活用を促進する。 | | 1,616 | |

提言の3 ものづくり人材を育成する
(ア) ものづくり教育で人材を育成する

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|--|--|-------|--------|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| ①小中学校において、関係機関等と連携した相手意識に立ったものづくり教育を推進すること | 教育庁 | キャリア教育実践研究事業 | キャリア教育推進協議会において、キャリア教育の現状と今後の方策等を協議し、ものづくり教育を含めたキャリア教育を推進する。 | | 623 | |
| | 教育庁 | 高等学校学習環境等整備事業(専門高校等実習設備充実事業) | 実習設備の整備により産業社会の変化に対応した教育・指導を行うとともに、卒業後即戦力となる人材育成を目指す。 | | 19,144 | |
| ②工業高校をはじめとする県内高校において、3Dプリンターの活用など、新しいものづくりに関連したカリキュラムの編成等に取組むこと | 企画振興部 | 秋田県就活情報サイト「K o c c h a k e (こっちゃんけ)！」の配信 | ウェブサイトの機能を拡充し、県内就職後の生活を考えるためのセミナーや助成制度等の情報を提供し、若者の県内定着を促進する。 | 1,134 | | |
| | 産業労働部 | | ウェブサイトを活用し、県内企業情報や採用情報等を広く発信する。 | | 1,114 | |
| ③子ども職業観に大きな影響を与える立場にある親や地域住民に対し、地元ものづくり企業への理解が進むよう、積極的な情報提供等を行うこと | 産業労働部 | 中小企業振興条例推進事業(中小企業月間推進事業) [ものづくり展示ホールでの企業紹介を除く] | 県内中小企業に対する県民の理解を深めるため、中小企業月間を設け、条例及び関連施策の普及・啓発イベントを開催する。 | | 3,428 | |
| | 産業労働部 | ものづくり展示ホール | ものづくり展示ホール(県庁第二庁舎)において、県内企業の優れたものづくり技術や製品を広く県民に紹介する企画展等を行う。 | | 496 | |
| | 産業労働部 | 県内就職促進事業(地元企業魅力発見事業) | 地元企業や職業への理解向上のため、高校1年生や保護者等を対象とした職場見学会を行う。 | | 2,726 | |
| | 産業労働部 | 県内就職促進事業(雇用開発支援事業) | 県内各雇用開発協会において、若年者向けに地元企業を紹介する冊子の作成等を行う。 | | 852 | |
| | 教育庁 | 「未来のあきたを創る」人材育成事業 | キャリアアドバイザー・就職支援員を配置することにより、県外大学進学予定者への県内企業情報の提供や県内大学との就職情報の共有、地元企業の求人開拓・企業情報の提供等を行う。 | | 91,079 | |

提言の3 ものづくり人材を育成する
 (イ) 企業と協働でものづくり人材を育成する

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|-------------------------------|--|--------|--------|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| ①児童・生徒に対し、企業の現場を活用したものづくり体験の機会を提供すること | 産業労働部 | 県内就職促進事業(地元企業魅力発見事業) 〔再掲〕 | 職業意識の醸成を図り、将来の職業選択に資するため、高校1年生を対象とした職場見学会を行う。 | | 2,726 | |
| | 教育庁 | 高校生未来創造支援事業(キャリア教育総合推進事業) | インターンシップや産業界教育フェア等により、高校生がものづくり産業界についての理解を深め、地域の担い手としての自覚や意識の醸成を図る。 | | 7,356 | |
| | 教育庁 | 「秋田の産業を担う」人材育成事業(航空機産業人材育成事業) | 航空機関連分野における企業の専門人材を授業や実習等に積極的に活用するとともに、工業高校生による長期間の技術研修を企業で実施する。 | 31,823 | | |
| ②県立大学や公立美術大学、秋田大学など、県内の高等教育機関と地元企業との連携を強化すること | 企画振興部 | 産学官連携イノベーション創出事業 〔一部再掲〕 | 秋田産学官ネットワークによる交流活動や県独自の競争的研究資金の提供による共同研究の促進により、産学官の連携を強化する。 | | 39,865 | |
| | 産業労働部 | 技術支援加速化事業 〔再掲〕 | 研究員自らが県内企業を訪問し、当該企業の状況を把握し、それに適応する公設試験研究機関や大学等の技術の提供、共同研究の幹旋等を行う。 | | 10,736 | |
| | 産業労働部 | 先導的技術等開発支援事業 〔再掲〕 | 成長が見込まれる産業界における大学等の技術シーズを県内中小企業に移転し、製品化を促進することにより、下請け体質からの脱皮と高収益化を図る。 | | 28,999 | |
| ③ものづくり技術を持った国内外の高度人材を誘致すること | 産業労働部 | 医療福祉関連産業成長促進事業 | 大学や公設試験研究機関との連携による新たな製品の研究開発を促進し、県内における研究開発拠点を図る。 | | 20,701 | |
| | 産業労働部 | プロフェッショナル人材活用促進事業 | 今後の事業展開に意欲的な企業の中核人材の採用をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、人材面での経営基盤の強化に向けた支援機能の充実を図る。 | 51,092 | 7,500 | |

2 エネルギー産業

提言の1 雇用の創出と地域経済の拡大に直結するエネルギー産業を育成・支援する (1) 雇用の創出と地域経済への波及効果を優先した新エネルギー関連産業の振興

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|-----------------|--|-------|--------|----|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| 新エネルギー関連産業に対する支援を行うに当たっては、地域経済への波及効果をしっかり把握した上で、雇用の創出に直結することを第一に考えた支援を行うべきである。 | 産業労働部 | 新エネルギー産業創出・育成事業 | 平成27年度策定の「第2期新エネルギー産業戦略」をもとに、新エネルギー関連産業の振興を図るとともに、洋上風力発電の施工や部品供給等への参入を目指す。また、今後需要の促進を図る取組を実施する。また、今後に必要の増加が見込まれる風車メンテナンスに係る人材について、本県をフィールドとする効率的な人材育成システムの構築を図る。 | | 29,329 | |

(単位：千円)

(2) 小規模発電事業等における設備製造等への県内企業の参入促進

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|----------------|---------------------------------------|--|-------|---------|---|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| 雇用の創出・拡大につながる小水力発電などの小規模発電事業等における設備の製造等について、県内企業による参入を促進するための支援を行うべきである。 | 産業労働部 産業労働部 | がんばる中小企業応援事業〔再掲〕 あきた企業応援フアード事業〔再掲〕 | 意欲を持って自社の競争力強化に取り組み、企業の新たな取組をハード・ソフトの両面から支援する。 地域資源を活用した中小企業の新商品の開発、事業転換等を支援する。 | | 248,601 | 県等の基金造成による(公財)あきた企業活性化センターの独自事業(予算規模：約9千万円) |

(単位：千円)

(3) 地元根付いた大手エネルギー企業を核とした関連企業群の育成

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|-----|---|-------|------|----|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| シェールオイルなど地下資源の存在も確認され、世界的なエネルギー需給の動向からもエネルギー関連産業の成長可能性は大きいことから、大手エネルギー企業を核とした、部品や部材等の供給を行う地元関連企業の育成及び集積を進めるとともに、県と大手エネルギー企業との人事交流の実施も含め、連携の強化に向けた取組を行うべきである。 | 産業労働部 | | 県・大学・関連企業による地下資源開発促進協議会の活動を通じ、関連企業との緊密な情報交換を行うとともに、資源開発に関する一般県民向けの講演会を開催する。 | | | |

(単位：千円)

提言の2 電力の小売り自由化を見据えた県産エネルギーのブランド化を図る

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|-----|--|-------|------|----|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| 二酸化炭素や窒素酸化物などをほとんど排出しない、県産の再生可能エネルギーのブランド化を図り、クリーンなエネルギーを求め一般消費者等に対する売り込みを促進するよう仕組みを構築するべきである。 | 産業労働部 | | 平成28年に予定されている電気の小売業への参入全面自由化における詳細な制度設計など、電力システム改革に関する国の動向を引き続き注視していく。 | | | |

(単位：千円)

3 食品産業

提言の1 売り先の確保を起点とした食品加工体制を整備する

(1) 販売戦略を立案するプロフェッショナル人材の確保・育成

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|--------------------------|--|--------|-----------------------|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| 県においては、チャレンジ精神を持つ企業と一緒にあって、販売戦略を立案できる人材を育成すべきである。併せて県職員についても、販売に関するプロと呼べる人材が必要であり、ヘッドハンティングや大手食品企業等との人事交流なども含め、職員の確保・配置を早急に行うべきである。 | 農林水産部 | 県産農産物販売戦略推進事業 | 農産物の生産から販売までを一体的に取り組み流通販売戦略を関係機関と連携しながら推進するとともに、マッチング体制を強化し、実需者ニーズに対応した産地づくりを推進する。 | 13,542 | 企業開拓員1名 マッチング推進員1名 | |
| | 産業労働部 | 食品事業者基盤強化事業(食品産業者育成事業) | 商品開発スキルの向上や経営戦略の構築を実践する人材育成講座等を実施する。 | 3,631 | | |
| | 産業労働部 | 食品事業者基盤強化事業(食品産業者連携支援事業) | 食品産業者におけるキャリアや専門知識を有する専門員を(公財)あきた企業活性化センターに配置し、県内外食品事業者とのマッチングや商品戦略等をアドバイスする。 | 6,296 | | |

(2) 加工に適した農作物生産の振興

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|--|--|--------|-----|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| 消費者ニーズを見極めながら、加工によって付加価値を付け、売り先を確保することができる農作物生産の振興を図るべきである。 | 農林水産部 | 加工・業務用園芸産地総合支援事業(青果物等ニーズ対応産地総対策事業、ネットワーク型加工事業) 芸産地育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに対応したマーマケッツ・トインの取組を進めるため、農業法人等が行う生産から流通に至るシステム構築を支援する。 大手ベンダー等のニーズに対応するため、機械化一貫体系の確立と併せ、複数の農業法人が連携して対応する加工・業務用大規模露地野菜産地を育成する。 | 15,618 | | |

(3) 買う側の視点に立った商品デザインへの導入

(単位：千円)

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|-------------------|---|--------|-----|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| あきた産品デザイン支援センターによる、食品パッケージ等へのデザイン導入に係る支援体制の強化を図るべきである。 | 産業労働部 | 産品デザイン活用促進事業 [再掲] | あきた産品デザイン支援センターを(公財)あきた企業活性化センターの本来業務として位置づけ、産品デザイン活用の活用を県内企業支援の観点から安定的・継続的に支援する。 | 14,818 | | |

提言の2 食品加工に対する意欲ある小規模事業者への支援を行う
 (1) 企業等の規模に合わせた食品加工に関する補助制度の充実

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-----------|--------------------------------|--|-------|---------|---|
| | | | | ⑦補正 | ⑳当初 | |
| <p>規模が小さく資本力に乏しいが、食品加工の分野に取り組み意欲のある事業者に対し、その規模に応じたきめ細やかな補助制度の充実を図るべきである。</p> | 観光文化スポーツ部 | 新 高品質販路開拓事業 | 意欲ある食品事業者が取り組む、東京で売れる新たなお土産開発に支援する。 | | 27,258 | |
| | 産業労働部 | 継 食品事業者基盤強化事業(食品事業者経営基盤強化支援事業) | 経営革新計画を取得した食品加工事業者に対する、県内に不足している加工機能を向上するための機械設備等の導入を支援する。 | | 8,000 | |
| | 産業労働部 | 継 がんばる中小企業応援事業〔再掲〕 | 意欲を持って自社の競争力強化に取り組む企業の新たな取組をハード・ソフトの両面から支援する。 | | 248,601 | |
| | 産業労働部 | 継 あきた企業応援プログラム事業〔再掲〕 | 地域資源を活用した中小企業の新商品の開発、事業転換等を支援する。 | | | 県等の基金造成による(公財)あきた企業活性化センターの独自事業(予算規模:約9千万円) |

(2) 共同物流の推進などによる流通コストの低減に向けた支援

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|----------------------------------|--|-------|-----|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑳当初 | |
| <p>効率的な共同物流の検討など、小規模事業者の販路拡大にとって足かせとなっている流通コストを低減するための支援を行うべきである。</p> | 農林水産部 | 継 秋田の園芸品目販売拡大事業(新たな流通販売システム実証事業) | 物流コストの低減や高付加価値販売など、農家の所得向上につながる物流モデルを実証する。 | | 400 | |

提言の3 世界的な食料需給の逼迫を見据えた米加工品等の開発を行う

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|----------------------------------|---|-------|---------|---|
| | | | | ⑦補正 | ⑳当初 | |
| <p>例えば、米を加工したピュレの開発なども始まっており、国内及び海外から求められる米を使った加工品の開発について、県が先頭になって進めていくべきである。</p> | 農林水産部 | 継 6次産業化総合支援事業(6次産業化プロジェクト活動推進事業) | 異業種連携など新たな視点で、本県の資源を活かした6次産業化のビジネスモデルを地域、県域で構築する。 | | 4,253 | |
| | 産業労働部 | 継 がんばる中小企業応援事業〔再掲〕 | 意欲を持って自社の競争力強化に取り組む企業の新たな取組をハード・ソフトの両面から支援する。 | | 248,601 | |
| | 産業労働部 | 継 あきた企業応援プログラム事業〔再掲〕 | 地域資源を活用した中小企業の新商品の開発、事業転換等を支援する。 | | | 県等の基金造成による(公財)あきた企業活性化センターの独自事業(予算規模:約9千万円) |

4 福祉・介護産業

提言の1 首都圏などからの高齢者向け施設への移住を推進する

(1) 住所地特例など現行制度の国に対する改善の要請

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|-----|---|-------|------|---------|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| <p>地方が要介護高齢者の受入を促進できるよう、国に対し、住所地特例の適用拡大を含む、現行制度の改善を要請するべきである。</p> | 健康福祉部 | | 平成27年4月から有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅も、住所地特例の対象に加えられた。また、平成30年4月からは国民健康保険の住所地特例が、75歳到達時には後期高齢者医療に引き継がれることとなった。 | | | (単位:千円) |

(2) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対する支援の拡大

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|-----|--|-------|------|---------|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| <p>地元での安定した雇用が期待できる有料老人ホーム等に対する支援を拡大し、積極的な導入を進めていくべきである。</p> | 健康福祉部 | | <p>有料老人ホームは、比較的元気な高齢者が利用する施設であることから、限られた財源の中で、行政としては要介護者、低所得者など、より支援を必要とする高齢者向けの施策に重点を置いている。</p> <p>有料老人ホームについては、設置希望者に対して設置基準や運営管理の丁寧な助言指導に努めているところである。(平成28年1月1日時点、80施設)</p> | | | (単位:千円) |
| | 建設部 | | <p>サービス付き高齢者向け住宅は、有料老人ホームにも位置付けられる施設であり、福祉施策との連携・調整を図りながら対応してまいりたい。</p> <p>今後ともサービス付き高齢者向け住宅の設置希望者に対しては、設置基準や運営管理の助言指導に努めてまいりたい。(平成28年2月1日時点、58施設)</p> | | | |

(3) 選ばれる福祉・介護施設となるための職員待遇の改善

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要 | 予算(案) | | 備考 |
|--|-------|------------------------|---|-------|------|-----------------------|
| | | | | ②補正 | ②⑧当初 | |
| <p>低いとされている介護職員の給与の引上げを図ることが必要であり、介護報酬の改定による上昇分が給与に適切に反映されることを徹底するなど、介護職員の待遇改善を進めるべきである。</p> | 健康福祉部 | 介護人材確保対策事業(介護人材定着促進事業) | 平成27年度介護報酬改定で、労働環境の改善に取り組み事業所を対象として、介護職員処遇改善加算を拡充し、月額1万2千円相当の賃金改善を実施しており、県では、届出に必要なキヤリアパス等の整備に対し、社会保険労務士などの派遣による支援を行っている。 | | 225 | うち、社会保険労務士等の派遣に要する事業費 |

提言の2 福祉・介護分野（シニアマーケットを含む）を成長産業と捉えた施策を実施する
 (1) 福祉・介護産業に関わる企業や研究機関の集積を旨とした施策の実施

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|---|-------|------------------------|--|-------|--------|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| 現在、福祉・介護機器の開発や高齢者向けサービスなどを行う地元企業も出てきているが、一部にとどまっているのが現状であり、福祉・介護産業に関わる企業や研究機関の集積に向けた取組を行うべきである。 | 産業労働部 | 医療福祉関連産業成長促進事業 〔再掲〕 | 大学や公設試験研究機関との連携による新たな製品の研究開発を促進し、県内における研究開発拠点化を目指す。 | | 20,701 | |
| | 産業労働部 | サービス産業ビジネス展開支援事業 | 本県が抱える地域課題への対応や、今後成長が見込まれるシニアビジネス、ヘルスケアビジネス等への参入など、社会のニーズに対応したビジネス展開への取組を支援する。 | | 3,000 | |

(2) シニアマーケットを一元的に所管する庁内組織の創設

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|------|-----|--|-------|-----|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| 福祉、医療、観光、スポーツなど、分野ごとの縦割りによる対応ではなく、シニアマーケットを対象とした産業政策を一元的に所管する庁内組織の創設を進めるべきである。 | 総務部 | | 庁内関係課が連携しながら、シニアマーケットをターゲットにした施策に取り組んでいるところであるが、新たな産業分野の創出や支援対策について、どのような庁内組織が望ましいのか、今後とも検討を続けていく。 | | | |

提言の3 福祉・介護産業の拡大に向け、国家戦略特区制度を活用する

| 提言内容 | 担当部局 | 事業名 | 事業概要等 | 予算(案) | | 備考 |
|--|----------------|-----|---|-------|-----|----|
| | | | | ⑦補正 | ⑧当初 | |
| 現在、県執行部では、人口減少対策としてシニアビジネス関連企業への税制優遇などを含む国家戦略特区の提案をしているが、本制度を最大限に活用し、本県を福祉・介護産業が集積する先進モデル地域とするような取組を行うべきである。 | 企画振興部 産業労働部 | | 本県は、国家戦略特区の第2次提案募集（H26）に提案したが、区域指定には至らなかった。なお、その後の募集には、提案していないが、介護福祉産業は「あきた未来総合戦略」に基づき、多様な展開を図っていくことになっている。 | | | |

制度融資の概要について

産業政策課

1 目的

県内中小企業が行う経営基盤の強化や新事業展開等の多様な資金需要に対応するため、制度融資により中小企業の資金繰りの円滑化を支援する。

2 融資枠

(単位：億円)

| 資金名 | 資金の内容 | 新規融資枠 | 前年度比 |
|----------|--------------------------|-------|------|
| 中小企業振興資金 | 一般、災害復旧、流動資産担保等 | 333 | 60 |
| 経営安定資金 | | 265 | △60 |
| | 通常枠 | 150 | 同額 |
| | 借換枠 | 60 | △60 |
| | 経営力強化枠等 | 55 | 同額 |
| 新事業展開資金 | 事業革新、創業支援、事業承継、再生可能エネルギー | 84 | 同額 |
| その他の資金 | アグリ、企業再生、組合組織 | 15 | 同額 |
| 合計 | | 697 | 同額 |

3 貸付金利の見直し

企業の負担軽減による円滑な資金供給を図るため、金利の一律引き下げ(△0.2%)を行う。

※主な資金の貸付金利

| 資金名 | 現行金利 (%) | 改正金利 (%) | |
|-------------|---------------|----------|------|
| 中小企業振興資金 | 一般資金(固定型) | 2.35 | 2.15 |
| | 災害復旧資金 | 1.75 | 1.55 |
| 経営安定資金 | 通常枠 | 1.95 | 1.75 |
| | 借換枠 | 1.80 | 1.60 |
| | 経営力強化枠 | 1.95 | 1.75 |
| 新事業展開資金 | 事業革新資金 | 1.95 | 1.75 |
| | 創業支援資金 | 1.95 | 1.75 |
| | うち創業塾修了、Aターン | 1.65 | 1.45 |
| | 事業承継資金 | 1.95 | 1.75 |
| | うち後継者塾修了、支援案件 | 1.80 | 1.60 |
| 再生可能エネルギー資金 | 1.95 | 1.75 | |

4 予算額

| | |
|---------|--------------|
| | 73,392,852千円 |
| 内訳 | (|
| ・預託金 | 72,559,000千円 |
| ・保証料補助金 | 833,852千円 |
| |) |

中小企業・小規模事業者機能強化支援事業について【新規】

産業政策課

1 目的

「企業支援コーディネーター」を配置し、若年者の求人の掘り起こしや雇用に向けた相談対応等を行うほか、県等の支援施策の情報提供や活用の働きかけなどを通じて、若年者の県内定着につなげる。

2 概要

(1) 「企業支援コーディネーター」の配置（5人）

秋田県商工会連合会（県北地区1人、中央地区2人、県南地区1人）と秋田商工会議所（1人）に、「企業支援コーディネーター」を配置する。

(2) 企業訪問による求人の掘り起こし等

中小企業・小規模事業者を訪問し、若年者の求人の掘り起こしや求人方法などの相談対応を行う。

(3) 若年求職者に係る情報提供

就職相談会・面接会等の若年求職者に係る情報提供や、職場見学・体験等の受入などを支援する。

(4) 支援施策の情報提供

県等の支援施策の情報提供及び個別企業の課題に応じた活用の働きかけなどを行う。

(5) 補助対象先

秋田県商工会連合会、秋田商工会議所

3 予算額

12,185千円（補助金）

| | | |
|-----|------------|---------|
| 内 訳 | ・ 人件費 | 8,930千円 |
| | ・ 旅費・需用費等 | 2,020千円 |
| | ・ 使用料・賃借料等 | 1,235千円 |

地域総合整備資金（ふるさと融資）について

産業政策課

1 目的

地域振興に資する事業を行う民間事業者等に対し、その設備投資に要する費用の一部について「無利子資金」の貸付けを行う。

2 概要

(1) 新規案件

- ・貸付事業者 ニプロ株式会社
- ・貸付対象事業 医療機器工場増設事業
- ・事業実施場所 大館市二井田字羽貫谷地8番地7（大館工業団地内）
- ・貸付対象総事業費 14,258百万円
- ・貸付額 5,000百万円
- ・新規雇用予定数 171人
- ・貸付予定日 平成28年11月下旬

○ 全体計画 （単位：百万円）

| 区 分 | 総額 | H26 | H27 | H28 |
|---------|--------|-----|-------|-------|
| 貸付対象事業費 | 14,258 | 90 | 4,527 | 9,641 |
| ふるさと融資 | 5,000 | - | - | 5,000 |

(2) 継続案件

- ・貸付事業者 ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社
- ・貸付対象事業 木質バイオマス火力発電事業（出力2万キロワット）
- ・事業実施場所 秋田市向浜一丁目1番19号
- ・貸付対象総事業費 9,985百万円
- ・貸付額 400百万円（H28）
- ・新規雇用予定数 25人
- ・貸付予定日 平成28年9月下旬

○ 全体計画 （単位：百万円）

| 区 分 | 総額 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|-------|-----|-------|-------|-------|
| 貸付対象事業費 | 9,985 | 92 | 4,088 | 4,559 | 1,246 |
| ふるさと融資 | 3,100 | - | 1,400 | 1,300 | 400 |

3 予算額

| | | |
|-----------|-------------|---|
| | 5,400,000千円 | |
| 内訳 | 5,000,000千円 | } |
| ・新規案件（1件） | 400,000千円 | |
| ・継続案件（1件） | | |

(参考) 地域総合整備資金貸付制度概要

- ・貸付対象者 法人格を有する民間事業者等
- ・貸付限度額 貸付対象費用から補助金を除いた額の35%以内(上限42億円)
※過疎地域等の一部地域における事業は45%以内(上限52億円)
- ・雇用要件 新規雇用10人以上(再生可能エネルギー電気事業は1人以上)
- ・貸付利率 無利子
- ・貸付期間 15年以内(据置期間5年以内を含む)の元金均等半年賦償還
- ・財 源 地方債
※地方債に係る利子の75%は特別交付税措置の対象

自動車産業強化支援事業について

地域産業振興課

1 目的

我が国のリーディング産業である自動車産業を本県産業の柱の一つにするため、県内企業の競争力強化による取引拡大、新規参入を図るとともに、次世代自動車や本県自動車関連企業のPRを行うことにより、自動車産業に対する理解と関心を高める。

2 概要

(1) 競争力強化支援事業

22,382千円

県内企業のQCD（品質・コスト・納期）の向上や認証取得等の支援により、自動車メーカーとの取引に必要な競争力を強化する。

①QCD（品質・コスト・納期）の向上支援

- ・企業の中核人材の育成（「あきたクルマ塾」の開催）
- ・生産管理能力の向上（原価管理、品質管理、QCサークル等をテーマとしたセミナーの開催）
- ・加工技術の向上（大学等と連携した切削加工、CAD、熱処理等のセミナーの開催）
- ・工程改善リーダーの育成（県内企業の製造工程を教材としたグループ研修の開催）

②プロジェクトマネージャ等による個別企業支援

- ・自動車メーカーOB（2名）による個別企業の課題に応じた支援策の実施

③認証取得支援

- ・海外メーカーとの取引に必要な認証規格(TS16949)の取得経費の助成
補助率：1/2 補助上限：300万円

(2) 参入促進支援事業

7,014千円

展示商談会の開催や中京地区アドバイザーのマッチング支援により、県内企業の取引拡大、新規参入を促進する。

①展示商談会等の開催

- ・東北、北海道合同展示商談会の開催（愛知県刈谷市）
- ・北東北3県合同展示商談会の開催（ダイハツ工業(株)（大阪府））
- ・自動車メーカー設計部門招聘による個別マッチング支援

②中京地区アドバイザーによるマッチングの実施

- ・自動車メーカーOB（3名）によるメーカー側のニーズの掘り起こし、県内技術シーズとのマッチング支援

(3) 次世代自動車普及促進事業**7, 103千円**

環境対応車、自動運転車等の次世代自動車と併せ県内自動車関連企業の紹介・PRを行うことにより、自動車産業への理解と関心を高めるとともに、高校生の地元就職の促進につなげる。

①次世代自動車普及促進セミナー

- ・次世代自動車普及のための充電設備の整備に関するセミナーの開催

②「あきたNEXTモーターショー」の開催

- ・事業主体 あきたNEXTモーターショー実行委員会（県、自動車販売店協会、あきた自動車産業振興協議会等で構成）

- ・時期 平成28年10月（予定）

- ・場所 あきたスカイドーム

- ・内容 次世代自動車コーナー（環境対応車、先進技術（安全、自動運転）等の展示）
モノづくりコーナー（県内製造業の取り組みの展示）
体験・試乗コーナー（特殊車両等の展示、次世代自動車の試乗）

3 予算額**36, 499千円****(1) 競争力強化支援事業****22, 382千円**

| | | |
|-----|----------|-----------|
| 内 訳 | ・委託料 | 450千円 |
| | ・講師等旅費 | 1, 673千円 |
| | ・謝金等 | 910千円 |
| | ・補助金・負担金 | 19, 349千円 |

(2) 参入促進支援事業**7, 014千円**

| | | |
|-----|-----------|----------|
| 内 訳 | ・職員等旅費 | 2, 225千円 |
| | ・印刷製本費 | 770千円 |
| | ・使用料・広告料等 | 507千円 |
| | ・補助金・負担金 | 3, 512千円 |

(3) 次世代自動車普及促進事業**7, 103千円**

| | | |
|-----|-----------|----------|
| 内 訳 | ・委託料 | 195千円 |
| | ・講師等旅費 | 158千円 |
| | ・使用料・保険料等 | 250千円 |
| | ・補助金・負担金 | 6, 500千円 |

(参考)

本県自動車産業関連事業の実績

1. 中核人材の育成 ～県内企業における中核人材の底上げと連携強化～

「あきたクルマ塾」の開催

- ・第1期（平成24年8月～平成25年12月） 修了者 14社16名
- ・第2期（平成26年5月～平成27年10月） 修了者 10社14名

2. 工程改善指導 ～生産効率の向上による原価低減～

| | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 指導企業数 | 2 | 6 | 4 | 5 |



個別企業への指導から、実際の製造ラインを教材とした工程改善グループ研修に、活動が拡大。

(主な効果)

- ・段取り替え作業の標準化と改善による作業時間の短縮
- ・カンバン方式導入による在庫の低減

3. プロジェクトマネージャの支援 ～受注支援や人材育成

(主な支援事例)

- ・県内企業の銀鏡塗装技術をインテリアへ提案、自動車メーカーへの提案を仲介
- ・展示商談会への出展勧誘、プレゼン内容の助言、実施後のフォロー
- ・県内工業高校2校で自動車産業のモノ作りに関する講演会を実施

4. 展示商談会やマッチング支援による取引拡大 ～参入・飛躍のきっかけに～

○東北6県合同展示商談会の開催

| 開催年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開催場所 | 刈谷 | トヨタ | 刈谷 | トヨタ | 刈谷 | トヨタ |
| 秋田県参加件数 | 6 | 7 | 9 | 7 | 9 | 9 |
| 商談件数 | 0 | 4 | 5 | 2 | 8 | — |

(主な商談内容)

- ・抵抗器が部品メーカーの製造ラインに採用
- ・パイプ曲げ技術が電動ポンプ部品に採用

○中京地区アドバイザーのマッチング活動

(主な商談内容)

- ・プレス部品が電動スライドドアのモーター部品に採用
- ・樹脂、ゴム、ダイカスト部品を部品メーカーに紹介し、見積提出等商談継続中

5. 技術開発の取組状況 ～新たな技術提案への取組増加～

(主な取組事例)

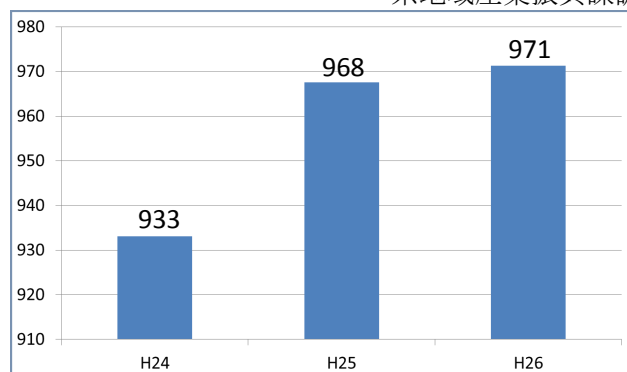
- ・産業技術センターとの共同研究により生産現場対応型小型硬さ試験機を開発
→部品メーカーでの展示商談会に出展し、採用決定
- ・「自動車産業技術開発支援事業費補助金」(平成26年度まで実施)により、
自動車用ストップランプスイッチの製造自動化に関する技術開発を実施
→生産能力2.5倍増を実現し、取引を拡大
- ・産業技術センターとの共同研究により特定部位へのレーザー焼き入れ技術を導入
→ステアリング機構部品に採用
- ・産業技術センター、産業技術総合研究所と共同で高密度・高出力モーターコイルの
量産化に向けた開発を実施中 → 自動車分野での製品化を目指す

6. 最近の工場の新増設の状況 ～自動車産業の集積の進展～

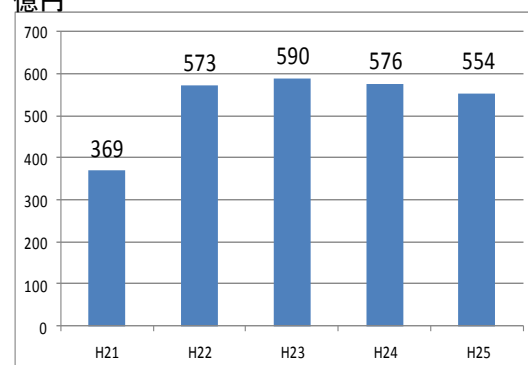
| 企業名 | 進出・増設場所 | 時期 | 製造(予定)部品 |
|------------------------|----------|--------|----------------------|
| (株)Nui Tec Corporation | 横手市平鹿町 | H27.11 | 自動車用シートカバー |
| (株)小滝電機製作所 | 大館市釈迦内 | H28.1 | ターンランプ、ヘッドランプ等のLED基板 |
| 睦特殊金属工業(株) | 横手第2工業団地 | H28.8 | 自動車用焼結部品 |
| 睦合成工業(株) | 横手第2工業団地 | H28.8 | 樹脂射出成形部品 |
| 大橋鉄工(株) | 横手第2工業団地 | H29.2 | オートマチックトランスミッション部品 |

※本県自動車部品等の出荷額の推移

億円 県地域産業振興課調査



(参考) 工業統計調査



(注)工業統計調査では、自動車部品等の出荷額に計上される企業は、当該部品を主に製造する企業23社(平成25年)に限定されていることから、本県自動車産業全体の状況を把握するため独自調査を実施。(平成26年企業数:80社)

あきたものづくり創生事業について【新規】

地域産業振興課

1 目的

産業技術センターにおいて、これからのものづくりに必要となる人材を育成するとともに、最新加工技術や新たな材料に関する技術移転を図ることにより、県内企業による付加価値の高い製品開発等を促進する。

2 概要

- (1) デジタルものづくりに対応できる設計技術者の育成 7,910千円
3次元CADによる設計技術や構造解析等のシミュレーション技術等の実践研修を行う。
・3次元CADコース、構造解析コース、射出成形CAE解析コース
- (2) 3Dものづくり技術の普及と製品開発支援 11,765千円
3D鋳型積層造形装置、樹脂型3Dプリンタ及び5軸加工機による複雑形状製品の加工技術等の実習等により、輸送機用部品や医療用インプラント等の製品開発を支援する。
・3次元加工技術に関する技術指導、研修
・医療機器、輸送機関連製品の共同研究
- (3) 機能性部材を活用した製品の高度化支援 6,942千円
粉末冶金技術や薄膜技術等により機能性を高めた材料を活用し、既存製品等の高度化や省エネ・熱利用等のデバイス開発を支援する。
・超硬工具の共同研究
・熱電変換素子の活用に関する共同研究
- (4) IOTや制御技術を活用した製品開発支援 7,492千円
センサー応用技術やメカトロニクス技術を活用し、高機能で付加価値の高い製品開発を支援する。
・見守りシステム、営農支援機器の共同研究
・製造工程を改善する装置の共同研究

3 予算額

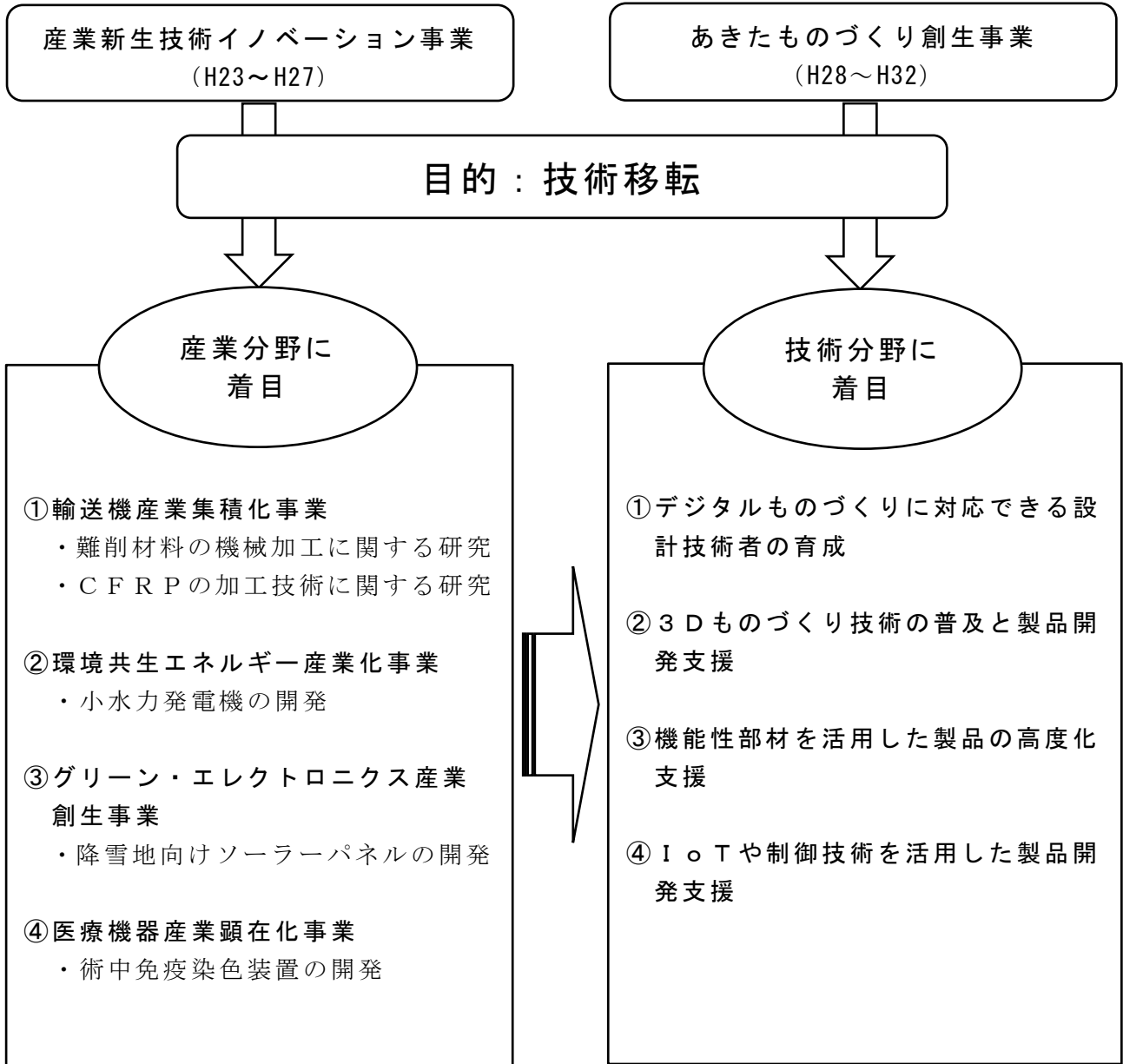
34,109千円

内 訳

| | |
|---------|----------|
| ・職員旅費等 | 6,736千円 |
| ・一般需用費 | 11,185千円 |
| ・委託料 | 12,609千円 |
| ・備品購入費等 | 3,579千円 |

〈参考〉

「産業新生技術イノベーション事業」から「あきたものづくり創生事業」へ



産業技術センターの概要と成果について

地域産業振興課

産業技術センターの役割

研究員が持つ技術、県内外との人的ネットワーク、蓄積した知財、導入した設備などの経営資源を活用して県内企業を技術面からサポート



産業技術センターの機能

管理運営費
(H28:199,979千円)

産業技術センターの施設・設備等の
維持管理

研究開発

・コア技術の確立
・研究員の技術向上

研究推進費
(H28:71,210千円)

- ①エビキタス組成次世代超硬材料の開発
- ②電界低粒制御技術を用いた次世代半導体基板研磨システムの開発
- ③次世代輸送機用複合材料の開発
- ④新規電磁場センシング・ワイヤレス給電技術の研究開発
- ⑤新しい機能性材料およびデバイス開発でのミニマルファブによるアプローチ
- ⑥県内産業の高度化を図るロボテイクス技術の研究開発
- ⑦再生可能エネルギーからの水素製造と高純度化に関する研究開発

予算総額(給与費除く)
(H28:449,134千円)

技術移転

・コア技術の移転
・成果普及

あきたものづくり創生事業
(H28:34,109千円)

- ①デジタルものづくりに対応できる設計技術者の育成
- ②3Dものづくり技術の普及と製品開発支援
- ③機能性部材を活用した製品の高度化支援
- ④IoTや制御技術を活用した製品開発支援

技術支援

・技術指導相談
・設備利用提供
・共同研究

技術支援加速化事業
(H28:10,736千円)

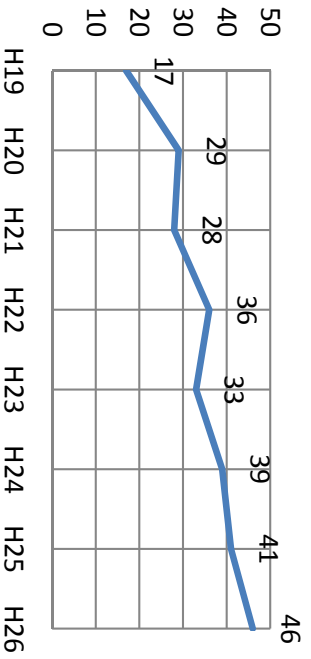
研究員による出前技術相談
国等の競争的資金獲得支援

施設・設備整備費
(H28:133,100千円)

3次元X線CTシステムなど12機器の整備

これまでの活動実績

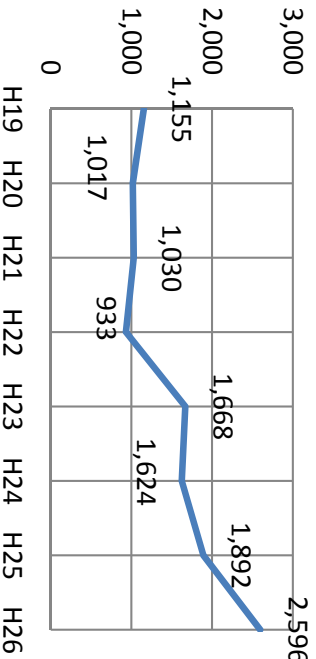
共同研究件数



特許に関する実績(H26年度)

- ・特許出願件数：12件
- ・特許登録件数：63件
- ・実施許諾契約件数：14件
- 関連製品出荷額：約1億円

技術相談指導件数



研究会活動

- ・「北東北ナノ・メダイナミクス」
- ・「秋田県非破壊検査技術研究会」等5研究会を主体的に運営
- ・他に「秋田県表面処理技術研究会」など多数の研究会に参画

最近の主な支援事例

●硬さ試験機～製品強度検査(小型化)～



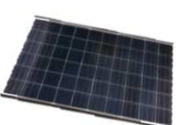
- ・コア技術：ナノレベル精密位置決め技術
- ・技術コアデザイナーによる企業ニーズマッチング
- ・国の競争的資金を獲得し、産学官共同研究により製品開発

●術中免疫組織染色装置



- ～がん細胞を短時間で正確に診断～
- ・コア技術：電界攪拌技術
- ・研究会で医療ニーズとマッチング
- ・国の競争的資金を獲得し、産学官共同研究により製品開発

●降雪地向け太陽光パネル



- ～段差をなくして雪を滑り落とす～
- ・技術コアデザイナーによる企業ニーズマッチング
- ・県内企業との共同研究により製品開発

●高精度点滴センサー



- ～点滴の滴下量を簡単に短時間で測定～
- ・コア技術：赤外線センサー技術
- ・国の競争的資金を獲得し、産学官共同研究により製品開発

●水素水生成器



- ～携帯型水素水生成装置を無線給電～
- ・コア技術：無線給電技術
- ・技術コアデザイナーと研究員による企業ニーズマッチング
- ・県内企業との共同研究により製品開発

●超音波霧化ノズル



- ～曲面に有機半導体材料を霧状にスプレー～
- ・コア技術：アークチューナー技術
- ・大手自動車部品メーカーからの提案を受けて、産学官共同研究により製品開発

企業立地促進事業について

産 業 集 積 課
資源エネルギー産業課

1 目 的

本県経済に対する波及効果の大きい企業の立地を促進するため、工場等の新増設のための設備投資及び雇用等に係る費用の一部を助成する。

2 概 要

(1) あきた企業立地促進助成事業

① 設備投資支援型

- ・ 対 象 業 種：製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型、流通関連業、情報通信関連業
- ・ 投資額要件：3億円以上（土地代を除く）
- ・ 雇 用 要 件：新規常用雇用者10人以上
- ・ 補 助 率：10%（要件に応じた補助率の加算あり）
- ・ 雇用奨励費：25万円／人・年（3年間）
- ・ 限 度 額：5億円（要件に応じた限度額の加算あり）

② 事業集約支援型

- ・ 目 的：県内への事業集約の推進
- ・ 対 象 業 種：製造業及び製造関連サービス業
- ・ 投資額要件：事業集約に伴う経費1千万円以上
- ・ 雇 用 要 件：新規常用雇用者2人以上
- ・ 補 助 率：20%（集約経費）
- ・ 限 度 額：2千万円

(2) コールセンター等立地促進事業（継続補助分）

- ・ 対 象 経 費：建物・機械設備賃借料、通信回線使用料
- ・ 補 助 率：20%（3年間）
- ・ 雇用奨励費：25万円／人・年（3年間）

3 予算額

4, 360, 265千円

(1) あきた企業立地促進助成事業（44件） 4, 353, 435千円（補助金）

内訳

| | |
|--|---------------|
| ・ 産業集積課分（39件） | 3, 692, 035千円 |
| ・ 資源エネルギー産業課分（5件） （環境・エネルギー型、資源素材型） | 661, 400千円 |

(2) コールセンター等立地促進事業（1件）

6, 830千円（補助金）

(参 考) 平成28年度当初予算内訳

1. 企業立地促進事業

(1) あきた企業立地促進助成事業

① 産業集積課分

| 番号 | 企業名 | 所在地 | 新継 の別 | 雇用 奨励費 | 投下固定資産 | | 雇用奨励費 | | 予算額 (千円) |
|---------|------------------------|------|----------|-----------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | | | | | 対象額 (千円) | 補助予定額 (千円) | 対象人数 (人) | 補助予定額 (千円) | |
| 1 | 秋田エプソン(株)(2期) | 湯沢市 | 継続 | 5年目 | | | 20 | 5,000 | 5,000 |
| 2 | ㈱高瀬電設 | 湯沢市 | 継続 | 5年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 3 | 並木精密宝石(株)(3期) | 湯沢市 | 継続 | 4年目 | | | 30 | 7,500 | 7,500 |
| 4 | 秋田指月(株)(2期) | 羽後町 | 継続 | 4年目 | | | 56 | 14,000 | 14,000 |
| 5 | ㈱UNIGEN | 秋田市 | 継続 | 4年目 | | | 12 | 3,000 | 3,000 |
| 6 | ㈱プレステージ・インターナショナル(3期) | 秋田市 | 継続 | 4年目 | | | 290 | 72,500 | 72,500 |
| 7 | 国際商事(株) | 羽後町 | 継続 | 3年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 8 | ニプロ(株) | 大館市 | 継続 | 3年目 | | | 128 | 32,000 | 32,000 |
| 9 | 秋田エプソン(株)(3期) | 湯沢市 | 継続 | 3年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 10 | ニプロファーマ(株) | 大館市 | 継続 | 3年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 11 | ㈱SUMCO | 秋田市 | 継続 | 3年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 12 | 大虎運輸北東北㈱ | 秋田市 | 継続 | 3年目 | | | 20 | 5,000 | 5,000 |
| 13 | 光ガラス(株)、他1社 | 湯沢市 | 継続 | 3年目 | | | 15 | 3,750 | 3,750 |
| 14 | DOWAセミコンダクター秋田(株)(2期) | 秋田市 | 継続 | 3年目 | | | 34 | 8,500 | 8,500 |
| 15 | ㈱五洋電子 | 潟上市 | 継続 | 3年目 | | | 15 | 3,750 | 3,750 |
| 16 | ㈱大仙物流 | 大仙市 | 継続 | 3年目 | | | 15 | 3,750 | 3,750 |
| 17 | 日本一フード秋田(株) | 横手市 | 継続 | 3年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 18 | 遠藤林業(株) | 大館市 | 継続 | 3年目 | | | 20 | 5,000 | 5,000 |
| 19 | 秋田渥美工業(株)、他2社 | 横手市 | 継続 | 2年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 20 | プレジジョン・システム・サイエンス(株) | 大館市 | 継続 | 2年目 | | | 5 | 1,250 | 1,250 |
| 21 | アスカフーズ(株) | 横手市 | 継続 | 2年目 | | | 10 | 2,500 | 2,500 |
| 22 | 秋田海陸運送(株) | 秋田市 | 継続 | 2年目 | | | 17 | 4,250 | 4,250 |
| 23 | ㈱秋田オイルシール | にかほ市 | 継続 | 2年目 | | | 14 | 3,500 | 3,500 |
| 24 | エスアイアイ・プリンテック(株) | 大仙市 | 継続 | 2年目 | | | 14 | 3,500 | 3,500 |
| 25 | 住友ベークライ(株)、他1社(メディカル) | 秋田市 | 継続 | 2年目 | | | 12 | 3,000 | 3,000 |
| 26 | DOWAセミコンダクター秋田(株)(3期) | 秋田市 | 新規 | 1年目 | 1,216,000 | 364,800 | 14 | 3,500 | 368,300 |
| 27 | 石垣鐵工(株) | 大館市 | 継続 | 1年目 | | | 16 | 4,000 | 4,000 |
| 28 | 秋田指月(株)(3期) | 羽後町 | 継続 | 1年目 | | | 30 | 7,500 | 7,500 |
| 29 | 住友ベークライ(株)、他1社(リチウム) | 秋田市 | 継続 | 1年目 | | | 11 | 2,750 | 2,750 |
| 30 | ミサキ化学工業(株) | にかほ市 | 新規 | - | 881,604 | 176,320 | | | 176,320 |
| 31 | NLTテクノロジー(株) | 秋田市 | 継続 | 1年目 | | | 5 | 1,250 | 1,250 |
| 32 | ㈱YGF | 湯沢市 | 継続 | 1年目 | | | 100 | 25,000 | 25,000 |
| 33 | ティディエス(株) | 北秋田市 | 継続 | 1年目 | | | 15 | 3,750 | 3,750 |
| 34 | ニプロ(株) | 大館市 | 新規 | - | 14,253,234 | 1,000,000 | | | 1,000,000 |
| 35 | ニプロパッチ(株) | 大館市 | 新規 | 1年目 | 3,620,000 | 724,000 | 30 | 7,500 | 731,500 |
| 36 | 秋田グルーラム(株) | 大館市 | 新規 | 1年目 | 164,070 | 24,610 | 10 | 2,500 | 27,110 |
| 37 | セイコーエプソン(株)、秋田エプソン株式会社 | 湯沢市 | 新規 | - | 7,235,418 | 1,000,000 | | | 1,000,000 |
| 38 | (株)栄田 | にかほ市 | 新規 | 1年目 | 651,828 | 97,774 | 10 | 2,500 | 100,274 |
| 39 | 秋田海陸運送(株) | 秋田市 | 新規 | 1年目 | 340,318 | 34,031 | 44 | 11,000 | 45,031 |
| 産業集積課 計 | | 39件 | | | 28,362,472 | 3,421,535 | 1,082 | 270,500 | 3,692,035 |

② 資源エネルギー産業課分(環境・エネルギー型、資源素材型)

| 番号 | 企業名 | 所在地 | 新継 の別 | 雇用 奨励費 | 投下固定資産 | | 雇用奨励費 | | 予算額 (千円) |
|------------|---------------|-----|----------|-----------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | | | | | 対象額 (千円) | 補助予定額 (千円) | 対象人数 (人) | 補助予定額 (千円) | |
| 1 | エコシステム秋田(株) | 大館市 | 新規 | - | 2,697,000 | 539,400 | | | 539,400 |
| 2 | (株)小滝電機製作所 | 大館市 | 新規 | - | 550,000 | 110,000 | | | 110,000 |
| 3 | 能代FCR有限責任事業組合 | 能代市 | 継続 | 1年目 | | | 11 | 2,750 | 2,750 |
| 4 | 小坂製錬(株) | 小坂町 | 継続 | 4年目 | | | 20 | 5,000 | 5,000 |
| 5 | 日本新金属(株)(2期) | 秋田市 | 継続 | 2年目 | | | 17 | 4,250 | 4,250 |
| 資源エネルギー課 計 | | 5件 | | | 3,247,000 | 649,400 | 48 | 12,000 | 661,400 |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|-----|--|--|--|------------|-----------|-------|---------|-----------|
| あきた企業立地促進助成事業 計 | 44件 | | | | 31,609,472 | 4,070,935 | 1,130 | 282,500 | 4,353,435 |
|-----------------|-----|--|--|--|------------|-----------|-------|---------|-----------|

(2) コールセンター等立地促進事業

| 番号 | 企業名 | 所在地 | 新継 の別 | 雇用 奨励費 | 投下固定資産 | | 雇用奨励費 | | 予算額 (千円) |
|------------------|----------|-----|----------|-----------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | | | | | 対象額 (千円) | 補助予定額 (千円) | 対象人数 (人) | 補助予定額 (千円) | |
| 1 | ㈱エレックス極東 | 秋田市 | 継続 | 2年目 | 11,650 | 2,330 | 18 | 4,500 | 6,830 |
| コールセンター等立地促進事業 計 | | 1件 | | | 11,650 | 2,330 | 18 | 4,500 | 6,830 |

**本社機能等移転促進事業について
(本社機能等移転促進補助金【新規】)**

産業集積課

1 目的

県内への本社機能等の移転を促進することにより、多様で安定的な雇用の創出を図る。

2 概要

- ・対象企業：県内に本社機能等を移転し本店登記するもの
(本店登記は案件に応じ協議)
- ・雇用要件：県内への本社機能等移転に伴う増加常用雇用者2人以上
- ・対象経費：移転に要する事務経費、建物及び付属設備、一般設備、生産設備、従業員の転居等に要する費用、新規常用雇用者の初年度人件費
- ・補助率：40%以内
- ・限度額：4千万円
- ・予定企業：3社

※ 本社機能等……全社的な事業活動を統括する管理業務部門、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門及び研究所、研修所

3 予算額

92,846千円(補助金)

【参考】国の特例措置適用に向けた県の対応について

(1) 地域再生法に基づく地域再生計画

全25市町村が参画する県計画を国に提出

(平成28年1月13日地域再生計画提出、平成28年3月末認定見込み)

※ 本社機能等を移転する企業が国、県等の特例措置(税の軽減)を受けるためには、県が地域再生計画を策定し国の認定を受ける必要がある。その後、該当する企業は、施設整備計画を県に提出し認定を受ける必要がある。

(2) 県税条例の制定

2月議会に「地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例(案)」(税務課)を提出

工業団地開発事業費について

産業集積課

1 目的

県有工業団地における企業の立地環境の向上を図るため、工業団地の環境整備や大館工業団地造成等の関連事業を実施する。

2 概要

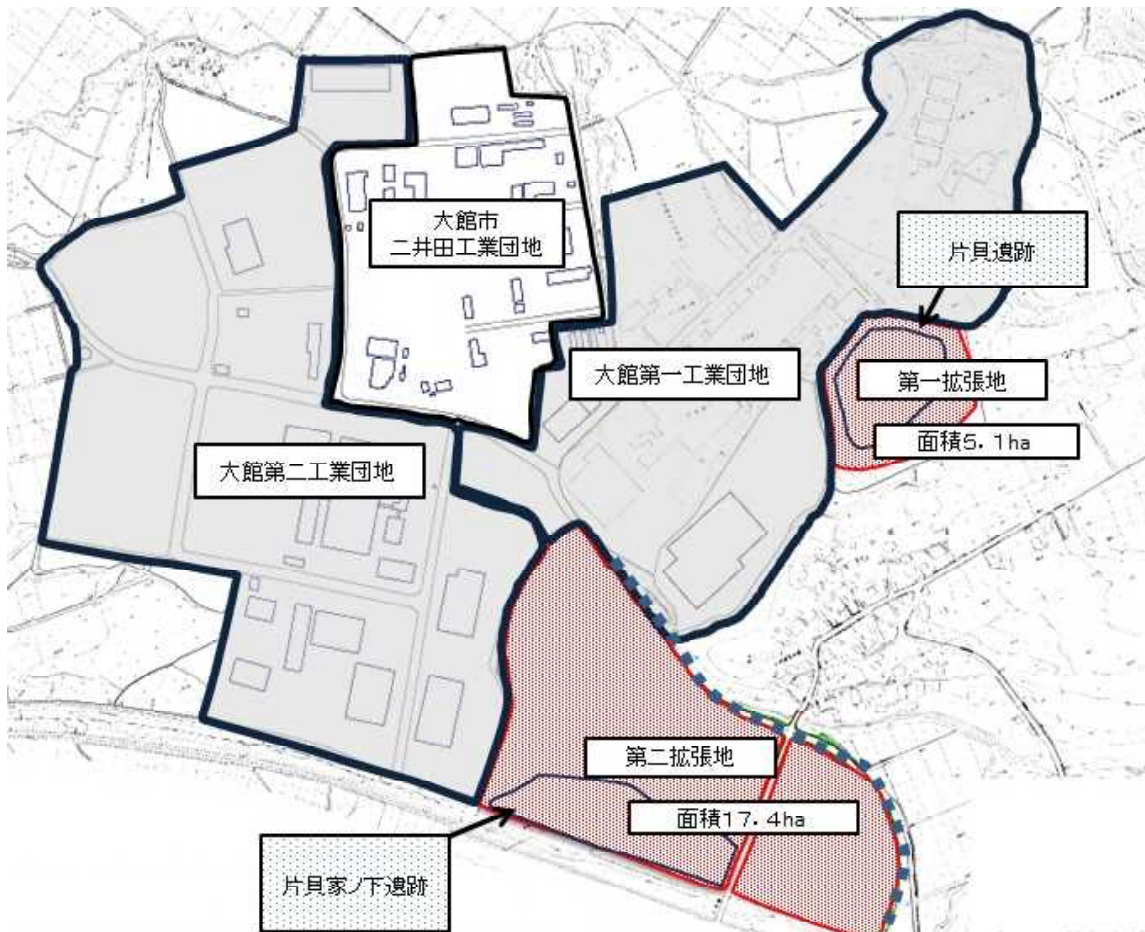
- (1) 工業団地管理事業 36,086千円
工業団地の維持管理や環境整備等に係る経費
- (2) 大館工業団地造成事業 705,963千円
平成27年度中に、相続関係で取得困難な共有地を除き用地取得となることから、埋蔵文化財調査と並行して本格的な造成工事に着手する。
- (3) 下新城工業団地（仮称）関連事業 98,314千円
○ 第1工区1期工事の「1号区画道路・北側接続道路」（延長500m、幅員14m）について舗装工事を実施する。（平成17～19年度：下層路盤等整備済。）
○ 秋田市も、来年度、隣接地を市道整備する予定である。（延長約300m）
- (4) 横手第二工業団地環境整備事業 34,785千円
大型車両の通行による工業団地の利便性向上と通学路の安全確保のため、団地内道路を拡幅する。（延長200m、幅員4m→9.5m）
- 3 予算額 875,148千円

《参考》大館工業団地造成事業

・ 団地造成スケジュール

| 実施項目 | 内容 | H25 | | | | H26 | | | | H27 | | | | H28 | | | | H29 | | | | H30 | | | |
|------------------------------|---|-----|---|----|---|-----|---|----|---|-----|---|----|---|-----|---|----|---|----------------------|---|----|---|-----|---|----|---|
| | | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 |
| 基本設計 | 拡張地の基本設計 | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現地測量 実施設計 用地測量 等 | 詳細な調査 一部を大館市土地開発公社 へ委託 | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用地交渉 用地買収 | 用地交渉 相続の整理、契約、支払 大館市土地開発公社 へ委託 | | | | | ■ | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 造成工事等 (道路工事、 インフラ整備含む) | 第一拡張地 | | | | | | | | | ■ | | | | ■ | | | | | | | | | | | |
| | 第二拡張地 | | | | | | | | | ■ | | | | ■ | | | | | | | | | | | |
| 埋蔵文化財 調査 | 遺跡名：片貝 (第一拡張地) | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 遺跡名：片貝家ノ下 (第二拡張地) | | | | | | | | | ■ | | | | ■ | | | | (必要な場合に実施) (発掘調査) | | | | | | | |

・ 位置図

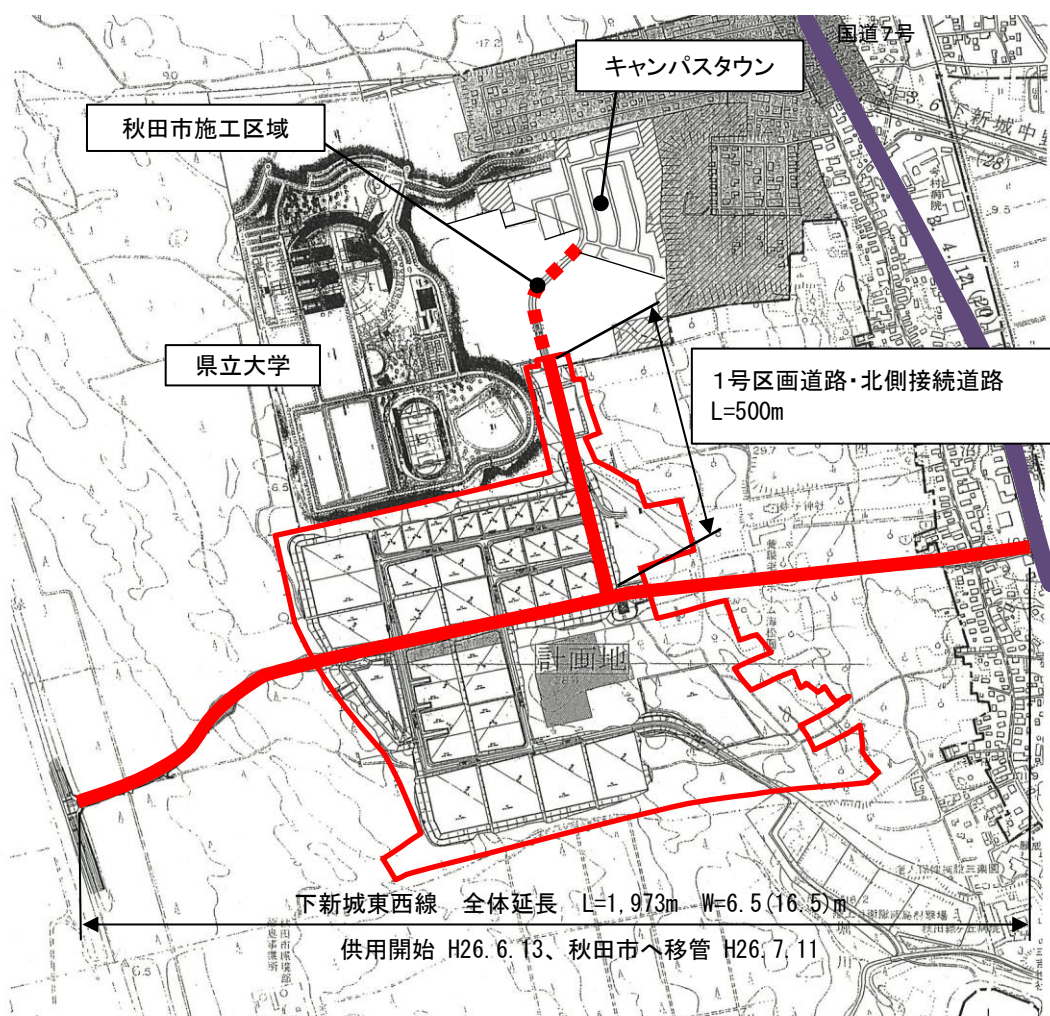


《参考》下新城工業団地（仮称）関連事業

・スケジュール

| 項目 | 平成28年度 | | | | | | | | | |
|-------|--------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | |
| 設計、測量 | ■ | | | | | | | | ■ | |
| 工事 | | | | ■ | | | | | | |

・位置図



下新城工業団地（仮称）関連事業

全体計画 造成予定面積 22.5ha（分譲用地、道路、調整池含む）

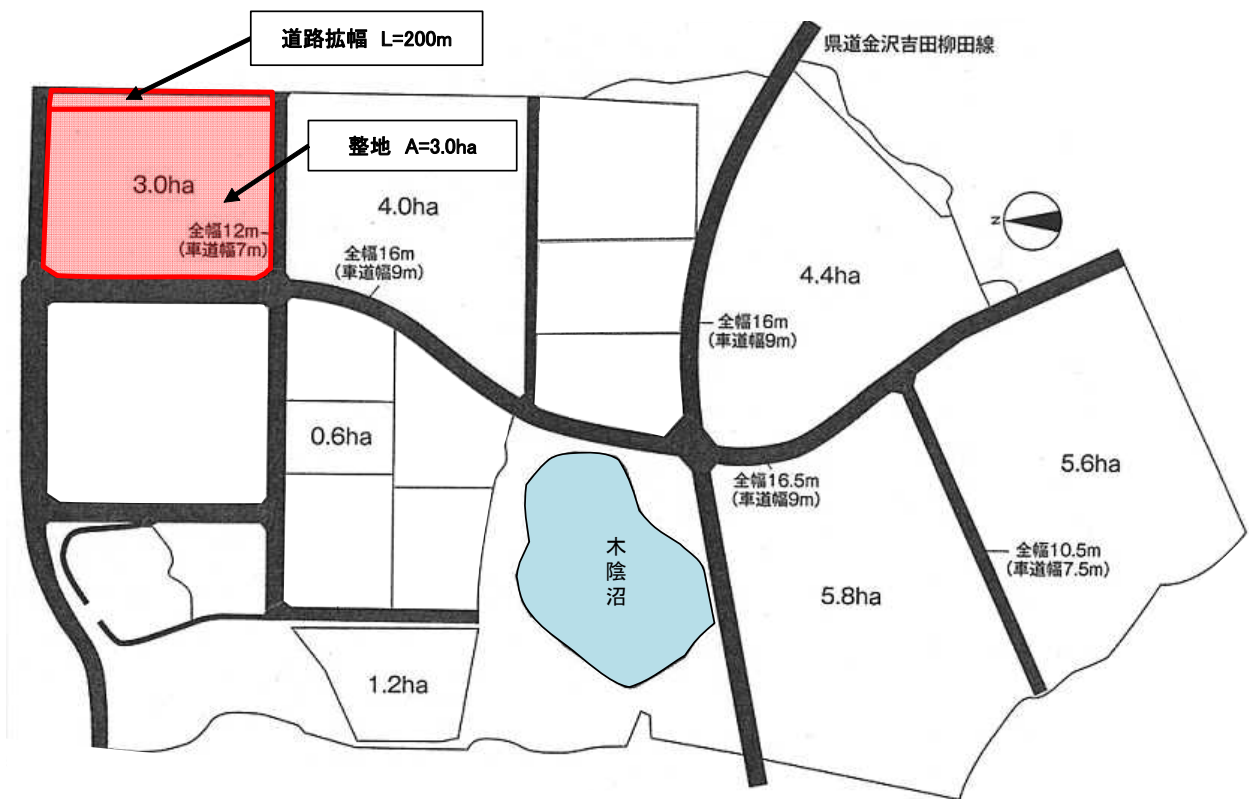
- ・ 1工区1期 下新城東西線 L=1,222m
 1号区画道路・北側接続道路 L=500m
- ・ 1工区2期・3期 下新城東西線北側の造成
- ・ 2工区 下新城東西線南側の造成

《参考》横手第二工業団地環境整備事業

・スケジュール

| 項目 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | | | |
|------|--------|----|----|--------|----|----|----|----|----|
| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 整地 | | ■ | | | | | | | |
| 道路拡幅 | | | | ■ | | | | | |

・位置図



情報関連産業競争力強化事業について

商業貿易課

1 目的

成長産業である情報関連産業の振興を図るため、県内の情報関連事業者が行う商品開発、認証取得及び高度情報関連技術者の養成を支援し、競争力強化の取組を促進する。

2 概要

(1) 情報関連産業商品開発支援事業 12,000千円

県内情報関連事業者が、首都圏等の大規模市場で売り込む自社独自商品の開発を促進するため、商品開発に要する経費の一部を助成する。

- ・補助対象：県内情報関連事業者
- ・補助対象経費：市場及びニーズ調査、商品開発に要する費用
- ・補助率：1／3以内
- ・限度額：3,000千円（採択予定4件）

(2) 情報関連認証取得支援事業 4,000千円

プライバシーマークの認証は、官公需受注や共同企業体参加の資格要件となりつつあることから、県内情報関連事業者の認証取得を促進するため、取得に要する経費の一部を助成する。

- ・補助対象：県内情報関連事業者（新規取得者）
- ・補助対象経費：コンサルティング料、申請・審査費用
- ・補助率：1／3以内
- ・限度額：800千円（採択予定5件）

(3) 情報関連高度技術者養成事業【新規】 2,149千円

県内情報関連事業者のソフトウェア開発プロジェクトを管理する高度技術者を育成するため、プロジェクトマネージャ養成講座を開催する。

- ・事業期間：平成28年4月から平成29年3月まで
- ・委託先：民間企業等（公募）
- ・参加者：20名程度（開発プロジェクトの経験を有する県内情報関連企業の技術者）
- ・参加料：30,000円／人

| | | | | | |
|--------------------|--|---|---------|---|-------|
| 3 予算額 | 18,149千円 | | | | |
| (1) 情報関連産業商品開発支援事業 | 12,000千円 (補助金) | | | | |
| (2) 情報関連認証取得支援事業 | 4,000千円 (補助金) | | | | |
| (3) 情報関連高度技術者養成事業 | 2,149千円 (委託料) | | | | |
| 財源内訳 | <table> <tr> <td>①</td> <td>1,549千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>600千円</td> </tr> </table> | ① | 1,549千円 | ② | 600千円 |
| ① | 1,549千円 | | | | |
| ② | 600千円 | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----------|---------|--------|-------|---------|-------|
| 委託料の内訳 | <table> <tr> <td>・講師人件費・旅費</td> <td>1,525千円</td> </tr> <tr> <td>・機器使用料</td> <td>130千円</td> </tr> <tr> <td>・会場使用料他</td> <td>494千円</td> </tr> </table> | ・講師人件費・旅費 | 1,525千円 | ・機器使用料 | 130千円 | ・会場使用料他 | 494千円 |
| ・講師人件費・旅費 | 1,525千円 | | | | | | |
| ・機器使用料 | 130千円 | | | | | | |
| ・会場使用料他 | 494千円 | | | | | | |

(参 考)

○ プライバシーマーク (個人情報保護)

個人情報について適切な保護措置を講じる体制を整備・運用している事業者を認証する制度。

○ プロジェクトマネージャ

ソフトウェア開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画の立案、要員や資源の確保及び計画した予算、納期、品質の達成について責任を持って管理・運営する者。

特に大規模プロジェクトの場合は、全体の進捗を維持する能力、リスクの発生予測や最小化する能力、発注元責任者との良好なコミュニケーションを保つ能力などが必要であり、その役割は非常に重要である。

情報関連産業立地促進事業について【新規】

商業貿易課

1 目的

県内情報関連産業において、新規立地及び事業拡大を促進し、地元人材活用による情報関連技術者の育成と仕事づくりを図るため、人材育成費等の一部を助成する。

2 概要

- ・対象企業：県内に本社を有し情報関連事業を行う中小企業者
※新たに本社を設置する場合を含む。
- ・補助要件：県内で新規に常用雇用した情報関連技術者5人以上の増加
※既存県内企業の事業拡大の場合は2人以上
- ・対象経費及び補助率：
 - ①人材育成費：
 - 情報関連技術者：50万円／人・年（3年間）
 - 情報関連技術者以外の職員：25万円／人・年（1年間）
 - ②建物・機械設備等の賃借料：20%（3年間）
 - ③通信回線使用料：20%（3年間）
- ・限度額：年間3,000万円
（②+③については、①人材育成費を上限とする。）

3 予算額

| | | |
|-----|------------------|----------|
| | | 13,735千円 |
| 内 訳 | ・ 補助金 | 13,449千円 |
| | 内訳 新規立地（株テクノス秋田） | 8,949千円 |
| | 事業拡大（株トラパンツ） | 4,500千円 |
| | ・ 職員旅費 | 286千円 |

(参 考)

- (株)テクノス秋田
 - ・立地時期：平成28年1月5日 ・場所：秋田市
 - ・取扱業務：ICTサポート業務、BPO業務、システム開発業務、教育業務
 - ・新規雇用：情報関連技術者12人、情報関連技術者以外の職員7人
今後3年間で、52人に増員予定
- (株)トラパンツ
 - ・事業拡大時期：平成28年3月 ・場所：秋田市
 - ・取扱業務：webサイト制作業務、システム開発業務、映像制作業務
 - ・新規雇用：情報関連技術者8人、情報関連技術者以外の職員2人

○ 情報関連事業

日本標準産業分類の大分類「G 情報通信業」のうち、「情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）」「インターネット付随サービス業」「映像・音声・文字情報制作業（映像情報制作・配給業）」

○ 情報関連技術者

日本標準職業分類の大分類「B 専門的・技術的職業従事者」のうち、「システムコンサルタント」「システム設計者」「情報処理プロジェクトマネージャ」「ソフトウェア作成者」「システム運用管理者」「通信ネットワーク技術者」「その他の情報処理・通信技術者」に相当する技術者

環日本海物流ネットワーク構築推進事業について
(秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業)

商業貿易課

1 目 的

貿易振興を通じた県内経済の活性化を図るため、秋田県環日本海交流推進協議会へ荷主奨励金制度の負担金を拠出し、ポートセールスを通じて秋田港の国際コンテナ貨物を利用する荷主企業の維持・拡大を目指す。

2 概 要

(1) 荷主定着化促進事業費負担金 29,620千円

荷主奨励金については、県と秋田市が負担金を出し合い、秋田県環日本海交流推進協議会が交付しており、このうち県負担分は次のとおり。

【県負担金積算内訳】

① 新規荷主奨励金 3,500千円

秋田港国際コンテナターミナルを初めて利用する荷主企業を対象に、取扱量に応じた助成を行うとともに、秋田港までの陸送費の一部を助成し、他港利用からの転換を促す。また、小規模事業者などが利用する小口混載貨物を対象に、経費の一部を助成する。

ア 陸送費支援【新規】

- ・要件：年度内に10TEUを超えて輸出を行うこと
- ・交付金額：秋田港までの陸送費の1/4（上限5千円/TEU）
- ・限度額：10万円

イ 小口混載貨物支援【新規】

- ・要件：小口混載貨物サービスを利用して輸出入を行うこと
- ・交付金額：混載貨物1トンまたは1m³あたり2千円
- ・限度額：5万円（年間25トンまたは25m³に達するまで）

ウ 新規荷主支援

- ・要件：年度内に10TEUを超えて輸出入を行うこと
- ・交付金額：10TEU超過分から1TEUあたり1万円
- ・限度額：100万円（110TEU相当分）

② 継続荷主奨励金 26,120千円

秋田港国際コンテナターミナルを継続的に利用している荷主企業を対象に、取扱数量等に応じて助成する。

ア 新規輸出国開拓支援【新規】

- ・要件：荷主企業がこれまで秋田港から輸出実績のない国へ300TEUを超えて輸出を行うこと ※継続荷主支援(P36)との併用可
- ・交付金額：300TEU超過分から1TEUあたり5千円
- ・限度額：100万円（500TEU相当分）

イ 継続荷主支援

- ・要件：年度内に30TEUを超え、かつ過去3ヶ年度の平均取扱量以上の輸出入を行うこと
※旧要件では「50TEU超、かつ前年度比10%以上の増」
- ・交付金額：30TEU超過分から100TEUまでは5千円/TEU
101～165TEUは1万円/TEU
166TEU以降は50TEU増毎に25万円加算（2回まで）
- ・限度額：100万円（165TEU相当分）
〔 加算の場合：125万円（215～264TEU） 〕
〔 150万円（265TEU以上） 〕

（2）秋田港ポートセールス推進事業 722千円

秋田港の国際コンテナ貨物を利用する荷主企業の維持・拡大を目指し、県内外の企業を訪問し、秋田港や荷主奨励金制度のPRを展開する。

3 予算額 30,342千円

（1）荷主定着化促進事業費負担金（県負担分） 29,620千円

①新規荷主奨励金 3,500千円

| | | | | |
|----|---|------------|---------|---|
| 内訳 | 〔 | ア 陸送費支援 | 1,500千円 | 〕 |
| | | イ 小口混載貨物支援 | 500千円 | |
| | | ウ 新規荷主支援 | 1,500千円 | |

②継続荷主奨励金 26,120千円

| | | | | |
|----|---|-------------|----------|---|
| 内訳 | 〔 | ア 新規輸出国開拓支援 | 2,000千円 | 〕 |
| | | イ 継続荷主支援 | 24,120千円 | |

（2）秋田港ポートセールス推進事業 722千円

| | | | | |
|----|---|-------------------|-------|---|
| 内訳 | 〔 | ・職員旅費 | 611千円 | 〕 |
| | | ・印刷費（奨励金制度資料） | 61千円 | |
| | | ・使用料（ポートセミナー実施会場） | 50千円 | |

県内企業海外展開支援事業について
(県内企業輸出促進応援事業)

商業貿易課

1 目的

TPPの大筋合意により、今後国内企業のさらなる海外展開が見込まれることから、県内企業の海外展開を促進するため、その初期段階や発展段階における取組を支援する。

2 概要

(1) 海外展開一般枠 12,000千円

海外で開催される見本市や商談会等への出展経費、現地の市場調査、商品の改良等、県内企業の海外展開事業に要する経費の一部を助成する。

- ・対象経費: 旅費、出展費(使用料)、輸送費、通訳費、印刷費など
- ・補助率: 1/2以内
- ・限度額: 1,000千円/件
- ・採択予定: 12件

(2) 海外新拠点開設枠 2,000千円

県産品の販路拡大等を目的に海外へ進出しようとする県内企業が、現地に新たな活動拠点(事務所、現地法人等)を開設するために要する経費の一部を助成する。

- ・対象経費: 旅費、法人登記手数料、営業許可等取得費、翻訳料など
- ・補助率: 1/2以内
- ・限度額: 1,000千円/件
- ・採択予定: 2件

(3) 多分野企業連携枠【新規】 6,000千円

県内の生産者等と貿易業者、海外の貿易業者が一体となって、それぞれの専門性を活かしながら海外への販路拡大に取り組む事業に要する経費の一部を助成する。

- ・対象経費: 旅費、出展費(使用料)、輸送費、通訳費、印刷費など
- ・補助率: 1/2以内
- ・限度額: 3,000千円/件
- ・採択予定: 2件

3 予算額 20,000千円(補助金)

海外展開支援事業費補助金について

海外展開初期段階

○海外展開を始めたが、旅費や専門家への謝礼等の出費が多く工面が大変。



海外展開に伴う費用を支援して欲しい。

海外展開拡大段階

○輸出額は増えたが、商談や展示会出展など、事業投資はまだまだ必要。



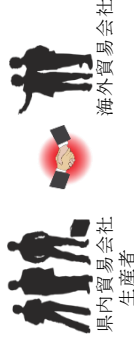
事業拡大に伴い、必要経費が多くなってきた。

海外展開発展段階

○海外事業拡大のために、海外営業拠点が必要。
○海外貿易会社からの信用も増した。県内の仲間も海外展開に積極的なので、次は皆で協力で事業拡大を目指したい。



海外拠点の立上支援が欲しい。



県内・海外の企業が一体となって、販路をさらに拡大！

【補助金1】 海外展開一般枠を活用

概要

- 海外展開に伴う以下の費用を補助。
1) 見本市への出展 2) 専門家の活用 3) 商品の改良
4) 県産品PR冊子等作成 5) 海外バイヤーの招聘 等
- 1/2補助、限度額100万円

効果

- 【海外展開初期段階】
 - ・資金面で応援し、海外に挑戦する企業を増やす。
- 【海外展開拡大段階】
 - ・海外販路拡大を進める企業を支援し、貿易量を拡大。
 - ・資金リスクを軽減し、企業の海外展開能力を強化。

【補助金2】 海外新拠点開設枠を活用

概要

- 県内企業の海外拠点立ち上げ費用を補助。
- 1/2補助、限度額100万円

効果

- ・拠点設立により海外企業との商談がスムーズに行え、突如の商談にも迅速に対応。
- ・県産品の恒常的PRが可能。

【補助金3】 多分野企業連携枠を活用

概要

- 海外貿易会社と連携して行う販路拡大事業を公募選定し補助。
- 1/2補助、限度額300万円

効果

- ・斬新な企画提案を活かし、県産品の販路を拡大。
- ・海外貿易会社とのパイプを強化しながら有力輸出品を創出。

グローバルに競争できる
県内企業を創出・支援

新エネルギー産業創出・育成事業について

資源エネルギー産業課

1 目的

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、新エネルギー関連産業への県内事業者等の進出を促進する。

2 概要

- (1) 再生可能エネルギー導入促進事業 1, 314千円
- ①再生可能エネルギー事業促進懇談会（1回）
 - ②自然公園内の地熱発電にかかる優良事例形成の支援
地元で進められる合意形成を支援するための関係機関への協議等
- (2) 県内発電事業者等育成事業 6, 516千円
- ①風力発電等アドバイザー派遣
事業運営やメンテナンス技術等に関するアドバイザーの派遣（5回分）
 - ②風況調査補助金
県内事業者が実施する風況調査に要する経費の助成（継続1件、新規2件）
 - ・補助対象経費：風況観測用機器の取得、設置及び観測に要する経費
 - ・補助率：1／2以内（上限4,000千円）
 - ・補助対象期間：3年以内
- (3) 新エネルギー関連産業創出支援事業 12, 579千円
- ①風車メンテナンスに係る人材育成プロジェクト【新規】
産学官連携による、県内を実践フィールドとした風車メンテナンスの効率的な人材育成システムの構築（別紙参照）
 - ②風力発電関連産業マッチング支援事業
風力発電関連産業への参入を目指す県内企業に対する研修、県内における風力発電事業者とのマッチング機会の提供等
 - ③メンテナンス技術者養成支援（拡充）
県内事業者におけるメンテナンス技術者の養成に要する経費の助成（6人分）
※これまでの国内の風力発電所等における研修（一般型研修）のほか、海外の風車メーカーにおける「メーカーライセンス取得型研修」を追加
 - ・補助対象経費：風車メーカーが実施する研修の受講費等
 - ・補助率：1／2以内（上限500千円（一般型）、1,000千円（メーカーライセンス取得型））

(4) 洋上風力発電導入促進事業 3, 140千円

①洋上風力発電導入促進事業

一般海域における早期事業化や、関連する送電網整備に向けた国への働きかけ等

②洋上風力発電関連産業育成事業（拡充）

「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」によるセミナーの開催や国内現地調査の実施及び会員団体・企業による調査研究への専門アドバイザーの派遣（3回分）

(5) 水素エネルギー導入促進事業（拡充） 1, 651千円

①「秋田水素コンソーシアム（仮称）」の設立

構成：関連産業への参入を目指す県内企業、関係団体等、大学、庁内関係課所（地域産業振興課、資源エネルギー産業課、産業技術センター）

②セミナーの開催（2回）

テーマ

- ・水素エネルギーの利活用の現状や方向性
- ・水素の製造・貯蔵技術

③先進事例調査の実施

(6) 地熱エネルギー多面的利用促進事業【新規】 4, 129千円

①「地熱エネルギー多面的利用促進コンソーシアム（仮称）」の設立

構成：地熱発電所所在市（鹿角市、湯沢市）及び地元関係団体、大学、地熱発電事業者、庁内関係課所（観光振興課、園芸振興課、地域産業振興課、資源エネルギー産業課、産業技術センター、地域振興局）

②検討会の開催（4回）

テーマ

- ・地熱エネルギーを活用した地域活性化（産業観光における活用等）
- ・地熱を利用した農産物等の特産品開発
- ・地熱発電所から排出される熱水を活用したバイナリー発電の検討

③先進事例調査の実施

※国の「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」を活用

3 予算額 29, 329千円

(1) 再生可能エネルギー導入促進事業 1, 314千円

| | | | |
|----|---|---------------|-------|
| 内訳 | 〔 | ・講師謝金 | 50千円 |
| | | ・職員、講師旅費 | 868千円 |
| | | ・消耗品、通信費、使用料等 | 396千円 |

(2) 県内発電事業者等育成事業 6, 516千円

内訳 (

- ・有識者謝金 250千円
- ・職員、有識者旅費 366千円
- ・風況調査補助金 5,900千円

)

(3) 新エネルギー関連産業創出支援事業 12, 579千円

内訳 (

- ・講師、有識者謝金 1,040千円
- ・職員、講師等旅費 1,609千円
- ・消耗品、通信費、使用料等 432千円
- ・委託料 5,498千円
- ・メンテナンス技術者養成補助金 4,000千円

)

(4) 洋上風力発電導入促進事業 3, 140千円

内訳 (

- ・講師、有識者謝金 190千円
- ・職員、講師等旅費 1,946千円
- ・消耗品、使用料等 1,004千円

)

(5) 水素エネルギー導入促進事業 1, 651千円

内訳 (

- ・講師謝金 30千円
- ・職員、講師旅費 1,108千円
- ・消耗品、使用料等 513千円

)

(6) 地熱エネルギー多面的利用促進事業 ④ 4, 129千円

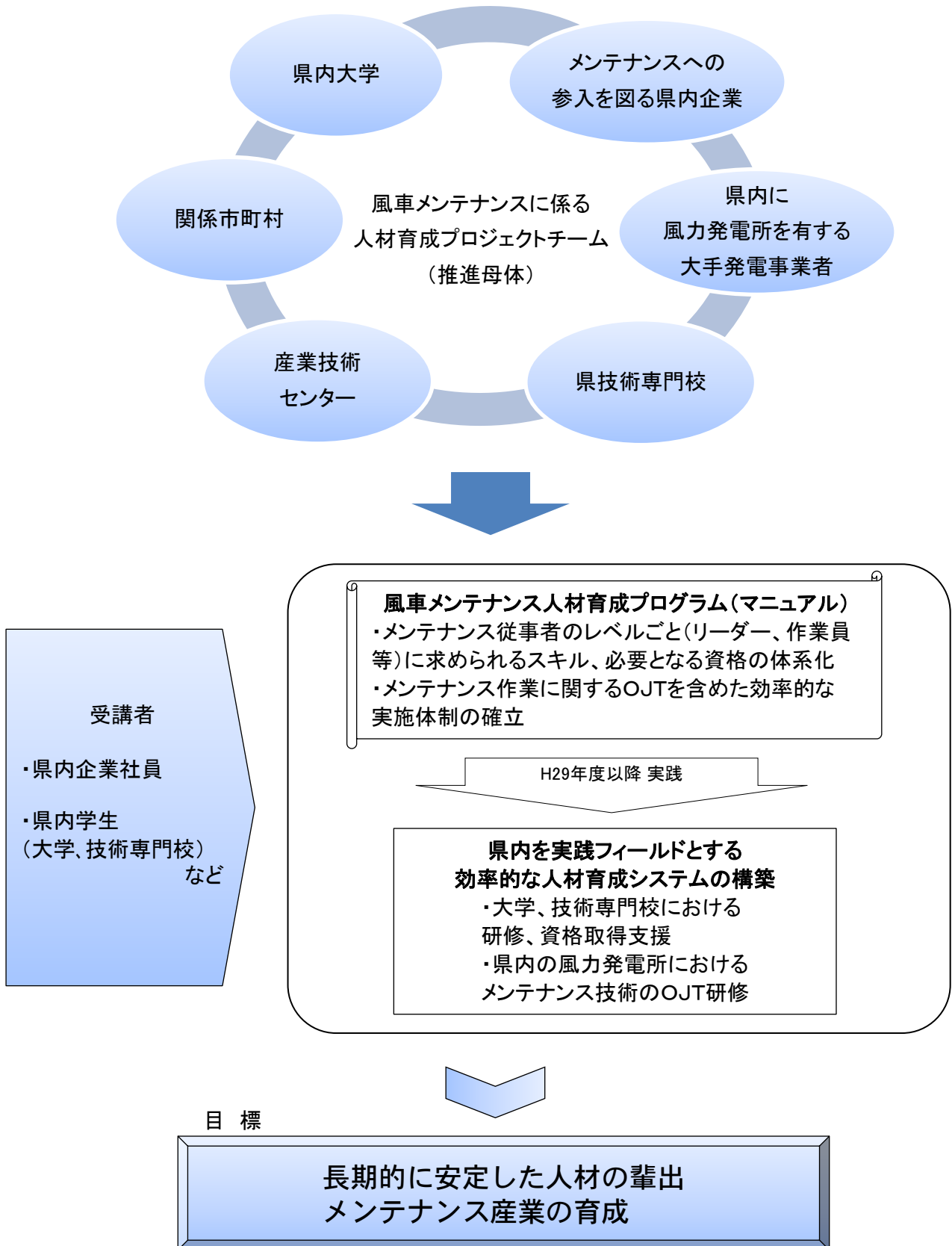
内訳 (

- ・講師謝金 80千円
- ・職員、講師旅費 2,813千円
- ・消耗品、使用料等 1,236千円

)

(別紙)

「風車メンテナンスに係る人材育成プロジェクト」の概要

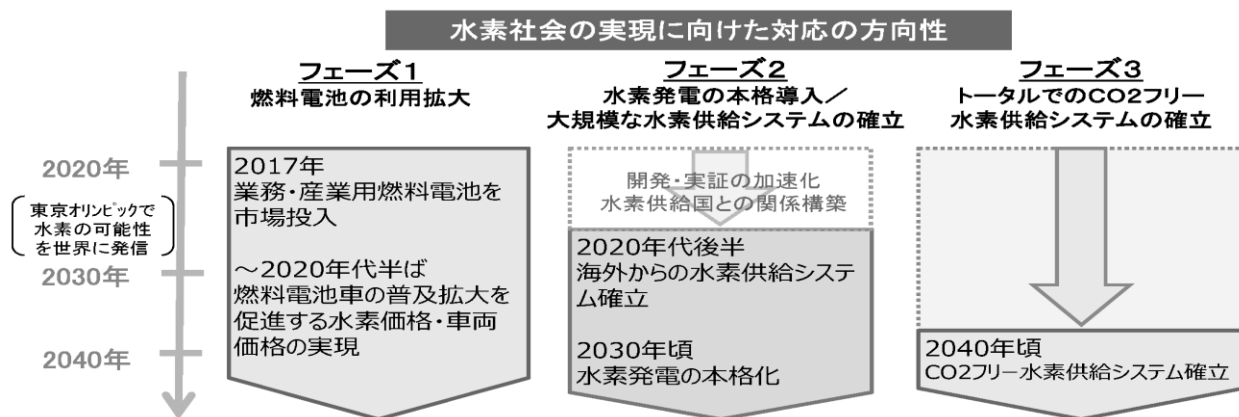


(参考)

水素エネルギーの実用化の現状について

1 国の長期的な取組方向（水素・燃料電池戦略ロードマップ）

将来的な水素社会の実現（＝水素による化石燃料の代替）に向け、平成 26 年 6 月に、経済産業省が「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を取りまとめた。



2 水素の利用（需要面）

国の最終的な目標とされる水素発電は、まだ実証段階であるが、燃料電池は、一部が実用化（商業生産）されているほか、様々な形態での産業利用に向けた技術開発が進められている。

| | |
|---------------|---|
| 商業生産中 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池の累計販売数（平成 27 年 9 月末現在）：約 14 万台 燃料電池車：平成 26 年 12 月販売開始 |
| 開発中 （主なもの） | <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池バス（東京オリンピックの選手輸送に利用予定） 工場電源の完全「燃料電池」化（一部大手企業が検討中） |

3 水素の製造（供給面）

国が目指す CO2 フリー水素の製造方法は、現時点では、「再生可能エネルギーによる水の電気分解」しかないため、環境対策の一環として取り組む上記燃料電池ユーザーの一部から、強い引き合いがある状況にある。

| 製造方法 | 長所 | 短所 |
|----------------------|---|---|
| 副生水素 （工場での副産物） | <ul style="list-style-type: none"> 既に実用化段階 副産物を活用するため最も安価 | <ul style="list-style-type: none"> CO2 が排出される。 大量生産に向かない。 |
| 化石燃料改質 （メタン等から製造） | <ul style="list-style-type: none"> 既に実用化段階 比較的安価 | <ul style="list-style-type: none"> CCS（CO2 の地下貯留）等を用いないと CO2 が排出される。 |
| 水の電気分解 （火力発電） | <ul style="list-style-type: none"> 安定的な大量生産が可能 | |
| 水の電気分解 （再エネ） | <ul style="list-style-type: none"> CO2 フリー | <ul style="list-style-type: none"> 低コスト化、出力変動への対応等の課題がある。 |

秋田を支える人材確保支援事業について

雇用労働政策課

1 目的

人口の社会減を抑制するため、県外に進学・就職した方のAターン就職を促進し、活力ある地域を維持するとともに、優れた人材を確保することで、県内産業の振興を図る。

2 概要

- (1) 秋田で就職応援団（Aターン）事業 15,879千円
- ① Aターンプラザ運営費 13,394千円
東京事務所内に設置している「Aターンプラザ秋田」において、Aターン就職希望者のマッチングを支援するとともに、移住を考えている方への住宅・福祉・教育・子育て等に関する支援制度の紹介等を行う。また、相談員が大学や企業等を定期的に訪問し、Aターン事業等に関する本県の取組について情報提供する。
・ Aターン相談員 3名
- ② Aターン就職面接会開催費 266千円
県内企業とAターン登録者とのマッチングを行う。
・ 開催地：東京都（2回：7月、1月）
- ③ 民間転職フェア出展等経費【新規】 2,219千円
国内最大規模の民間転職フェアや就活情報サイト「こっちゃけ」により、県内の企業情報を提供する。
・ 県相談ブースのフェア出展：東京都（2回）
- (2) 学卒者県内就職促進事業 4,071千円
- ① 合同就職説明会・面接会等の開催経費 2,177千円
大学等卒業予定学生向け合同就職説明会・面接会等を開催する。
・ 説明会：東京都（4月）、仙台市（4月）、秋田市（3月）
・ 面接会：秋田市（7月、9月）
- ② 県内就職希望登録促進経費 411千円
進学予定の県内高校卒業生に対して、はがきによる県内就職希望登録を働きかける。

③あきた女子活応援事業【新規】

1, 483千円

「あきた女子活応援サポーター」を設置し、本県ゆかりの女子大学生等に対し、交流会やウェブサイト等を通じて、秋田で働くことの魅力や県内企業等への理解を深めて、県内就職に結びつける。

- ・女子活応援サポーター：15名程度

県内の企業で働く女性（管理職を含む）、Aターン経験者、起業者等

- ・交流会

開催地：東京都、秋田市（各1回）

参加者：大学3年生、短期大学1年生等

- ・ウェブサイト（就活情報サイト「こっちゃけ」等）

交流会の開催情報、参加者の声、女性が活躍する企業の情報等

(3) 雇用労働アドバイザー配置運営事業

11, 796千円

県内各地域振興局圏域ごとに雇用労働アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓、労働関係法令や助成制度の普及啓発等を行う。

- ・雇用労働アドバイザー 8名

3 予算額

31, 746千円

(1) 秋田で就職応援団（Aターン）事業

15, 879千円

内 訳

| | |
|-----------|-----------|
| ・報酬等（3名） | 12, 281千円 |
| ・旅費 | 398千円 |
| ・需用費・役務費 | 964千円 |
| ・委託料 | 636千円 |
| ・使用料及び賃借料 | 1, 600千円 |

(2) 学卒者県内就職促進事業

4, 071千円

内 訳

| | |
|-----------|----------|
| ・報償費等 | 763千円 |
| ・需用費・役務費 | 953千円 |
| ・委託料 | 865千円 |
| ・使用料及び賃借料 | 1, 490千円 |

(3) 雇用労働アドバイザー配置運営事業

11, 796千円

内 訳

| | |
|----------|-----------|
| ・報酬等（8名） | 10, 947千円 |
| ・旅費 | 849千円 |

平成28年度 秋田県公営企業会計の当初予算について

公 営 企 業 課

1 電気事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・事業収益は総額3,700,953千円を予定。うち、電力料は年間437,626千キロワットアワーの売電により3,599,490千円を予定
- ・事業費は水力発電費など総額3,218,232千円を予定
- ・収支差は482,721千円の見込み

収益的収入及び支出

| 収 入 | | (単位：千円) | | |
|-----|------|-----------|-----------|--|
| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
| 1 | 事業収益 | | 3,700,953 | |
| | 1 | 営業収益 | 3,677,147 | |
| | | 1 電力料 | 3,599,490 | 総括原価分 3,540,139 FIT分 59,351 |
| | | 2 営業雑収益 | 77,657 | 管理受託収入 77,216 (県河川砂防課 アロケ等) 土地貸付料等 441 |
| | 2 | 財務収益 | 9,186 | |
| | | 1 受取配当金 | 86 | 東北電力株式配当金 |
| | | 2 受取利息 | 9,100 | 国債利息 2,700 他会計貸付金利息等 6,400 |
| | 3 | 営業外収益 | 14,620 | |
| | | 1 長期前受金戻入 | 14,465 | |
| | | 2 事業外収益 | 155 | |

| 支 出 | | (単位：千円) | | |
|-----|-----|---------|-----------|--|
| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
| 1 | 事業費 | | 3,218,232 | |
| | 1 | 営業費用 | 3,080,396 | |
| | | 1 水力発電費 | 2,733,380 | 人件費 571,398 物件費 284,363 修繕費 413,311 (岩見 水車発電機細密点検 等) 補償費 5,906 委託費 139,307 負担金及び分担金 156,811 (東北電力 31,190) (国土交通省 72,587) (県河川砂防課 52,301) (その他負担金 733) 交付金 130,518 減価償却費 637,050 固定資産除却費 369,602 固定資産除却損 25,114 |

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---|---------------|-------------------------------|---------|---|
| | | 2 送 電 費 | 47,266 | 人件費 21,465 物件費 3,894 修繕費 7,638 補償費 403 委託費 10,576 減価償却費 3,290 |
| | | 3 一 般 管 理 費 | 259,781 | 人件費 183,420 物件費 49,102 修繕費 620 委託費 2,604 交付金 90 減価償却費 23,630 固定資産除却損 315 |
| | | 4 萩 形 発 電 所 費 | 39,969 | 人件費 9,760 物件費 1,973 修繕費 2,263 委託費 2,623 負担金及び分担金 349 交付金 5,631 減価償却費 17,370 |
| | 2 財 務 費 用 | | 66,517 | |
| | | 1 支 払 利 息 | 66,517 | 企業債利息 66,468 借入金利息 49 |
| | 3 附 帯 事 業 費 用 | | 6,352 | |
| | | 1 発 電 所 周 辺 地 域 等 振 興 事 業 費 用 | 6,352 | |
| | 4 営 業 外 費 用 | | 62,967 | |
| | | 1 事 業 外 費 用 | 1 | |
| | | 2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 | 61,823 | |
| | | 3 事 業 外 固 定 資 産 管 理 費 | 1,143 | |
| | 5 予 備 費 | | 2,000 | |
| | | 1 予 備 費 | 2,000 | |

収 支 差

(単位：千円)

| | | |
|--|---------|--|
| | 482,721 | |
|--|---------|--|

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入は企業債、国庫補助金など総額1,744,785千円を予定
- ・支出は発電所の改良費など総額1,812,320千円を予定しており、主な事業は次のとおり

| | |
|------------------------------|-----------|
| 早口発電所改良事業（水車発電機等更新、土木施設新設ほか） | 739,006千円 |
| 岩見発電所改良事業（発電機巻線・调速機更新ほか） | 299,532千円 |
| 小和瀬発電所改良事業（大深ダム管理用道路改良ほか） | 157,802千円 |

資本的収入及び支出

収入 (単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---------|------------------|-------------------|-----------|-----|
| 1 資本的収入 | | | 1,744,785 | |
| | 1 企業債 | | 737,396 | |
| | | 1 早口発電所大規模改良事業債 | 737,396 | |
| | 2 国庫補助金 | | 7,389 | |
| | | 1 成瀬発電所建設費補助金 | 7,389 | |
| | 3 他会計からの長期貸付金償還金 | | 1,000,000 | |
| | | 1 一般会計からの長期貸付金償還金 | 1,000,000 | |

支出 (単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---------|-------|------------|-----------|--|
| 1 資本的支出 | | | 1,812,320 | |
| | 1 建設費 | | 48,775 | |
| | | 1 成瀬発電所建設費 | 48,775 | |
| | 2 改良費 | | 1,357,694 | |
| | | 1 発電所改良費 | 1,342,729 | 柴平発電所改良費 10,779 素波里発電所改良費 12,341 早口発電所改良費 739,006 杉沢発電所改良費 10,402 岩見発電所改良費 299,532 鎧畑発電所改良費 16,784 小和瀬発電所改良費 157,802 板戸発電所改良費 86,333 他 |
| | | 2 業務設備改良費 | 14,965 | 発電総合集中監視制御システム構築 |

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---|----------|-----------------|---------|----------|
| | 3 企業債償還金 | | 349,159 | |
| | | 1 企業債償還金 | 349,159 | |
| | 4 建設準備費 | | 36,692 | |
| | | 1 中小水力 開発調査費 | 36,692 | 砂子沢調査費 他 |
| | 5 予 備 費 | | 20,000 | |
| | | 1 予 備 費 | 20,000 | |

収 支 差

(単位：千円)

| | | |
|--|-------------|-----------------|
| | △ 1,067,535 | 一般会計長期貸付金償還金を除く |
|--|-------------|-----------------|

※ 不足額については、内部留保資金（中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

(3) 成瀬発電所建設事業について

国土交通省が雄物川水系成瀬川に築造する成瀬ダム（S58～H36）の建設を進めており、平成27年度は実施設計が完了見込みである。これにより、ダム堤体の設置位置、堤体、放流・取水口等の具体的計画が判明するため、これらのデータの提供を受けて、発電所建設場所、発電性能等の基本設計を行う。

・ 発電所諸元概要

| | | | |
|---------|------------------------|--------|-----------------------|
| 所在地 | 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字トクラ地内（右岸） | | |
| 最大出力 | 3,900 kW | 最大発電水量 | 4.80m ³ /s |
| 有効落差 | 98.1m | 発電方式 | ダム式 |
| 年間供給電力量 | 19,603千kWh | | |

・ 事業費

○総 額 3,957,310千円（H14～H36年度の23カ年継続）

○平成28年度予算 48,775千円（基本設計等）



成瀬ダム工事事務所 成瀬ダムパンフレットより

(4) 砂子沢発電所建設事業について

砂子沢ダム既存の利水放流及び河川維持放流を利用して、稼働効率や経済性に優れた小水力発電の建設を進める。

・ 発電所諸元概要

| | | | |
|---------|------------------------|--------|-----------------------|
| 所在地 | 秋田県鹿角郡小坂町字向地内（砂子沢ダム直下） | | |
| 最大出力 | 150 kW | 最大発電水量 | 0.41m ³ /s |
| 有効落差 | 49.3m | 発電方式 | ダム式 |
| 年間供給電力量 | 1,008千kWh | | |

・ 事業費

- 総額 274,700千円（H28～H31年度）
- 平成28年度予算 27,348千円（基本・実施設計等）



(5) 業務設備改良について

電力システム改革（第3段階）において、平成32年度までに送配電部門の法的分離が行われ、全発電所の総電力量を発電計画値と同時同量にする運用が必要となる。そのため、現在3事務所で行っている監視制御業務を1箇所に集中した監視制御システムを構築する。

・ 事業費

- 総額 1,000,000千円（H28～H31年度）
- 平成28年度予算 14,965千円（基本設計等）



集中監視制御装置（岩手県企業局パンフレットより）

2 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・事業収益は総額1,075,697千円を予定。うち、秋田工業用水道使用料は28事業所に対して一日平均157,018m³の給水により年間収入は911,735千円を予定
- ・事業費は維持管理費など総額791,825千円を予定
- ・収支差は283,872千円の見込み

収益的収入及び支出

| 収 入 | | | (単位：千円) | |
|-----|------|-----------------|-----------|-------------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
| 1 | 事業収益 | | 1,075,697 | |
| | 1 | 営業収益 | 953,600 | |
| | | 1 秋田工業用水道使用料 | 911,735 | 勝平系(25社) 887,870 御所野系(3社) 23,865 |
| | | 2 営業雑収益 | 41,865 | 御所野地区建設負担金等 |
| | 2 | 営業外収益 | 112,470 | |
| | | 1 受取利息 | 25 | 貸付金等利息 |
| | | 2 長期前受金戻入 | 61,635 | |
| | | 3 雑収益 | 8 | |
| | | 4 消費税及び地方消費税還付金 | 50,802 | |
| | 3 | 特別利益 | 9,627 | |
| | | 1 その特別利益 | 9,627 | 退職給付引当金等 |

| 支 出 | | | (単位：千円) | |
|-----|-----|---------|---------|--|
| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
| 1 | 事業費 | | 791,825 | |
| | 1 | 営業費用 | 743,806 | |
| | | 1 維持管理費 | 727,206 | 人件費 47,966 物件費 6,654 動力費 163,000 維持修繕費 19,292 (勝平系送水ポンプ用電動機点検整備 12,420) 負担金及び分担金 17,838 (国土交通省他) 交付金 14,330 委託費 133,923 (指定管理委託 110,200) (取水施設撤去詳細設計 11,664) (その他委託費 12,059) 減価償却費 323,246 固定資産除却費 271 固定資産除却損 686 |
| | | 2 一般管理費 | 16,600 | 人件費 9,189 物件費 6,669 委託費 442 維持修繕費 300 |

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---|---------|-----------|--------|-----------------------------|
| | 2 営業外費用 | | 43,019 | |
| | | 1 支 払 利 息 | 43,018 | 企業債利息 41,969 借入金利息 1,049 |
| | | 2 雑 支 出 | 1 | |
| | 3 予 備 費 | | 5,000 | |
| | | 1 予 備 費 | 5,000 | |

収 支 差

(単位：千円)

| | | |
|--|---------|--|
| | 283,872 | |
|--|---------|--|

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入は総額634,000千円を予定
- ・支出は秋田工業用水道改良費など総額1,411,801千円を予定しており、主な事業は次のとおり

| | |
|------------------------|-------------|
| 取水施設更新切替工事（電気設備、機械設備等） | 1,168,902千円 |
| 勝平系給水管布設工事 | 100,000千円 |

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---------|-------|----------------|---------|-----|
| 1 資本的収入 | | | 634,000 | |
| | 1 企業債 | | 634,000 | |
| | | 1 秋田工業用水道改良事業債 | 634,000 | |

支 出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 予 定 額 | 備 考 |
|---------|----------|--------------|-----------|-----------------------------------|
| 1 資本的支出 | | | 1,411,801 | |
| | 1 改良費 | | 1,294,391 | |
| | | 1 秋田工業用水道改良費 | 1,294,391 | 取水施設更新切替 1,168,902 その他 125,489 |
| | 2 企業債償還金 | | 112,410 | |
| | | 1 企業債償還金 | 112,410 | |
| | 3 予備費 | | 5,000 | |
| | | 1 予備費 | 5,000 | |

収 支 差

(単位：千円)

| | | |
|--|-----------|--|
| | △ 777,801 | |
|--|-----------|--|

※ 不足額については、内部留保資金（過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

(3)秋田工業用水道 取水施設更新切替について

平成24年2月に発生したアイスジャムによる取水障害の対策として、旧第二工水の既存取水施設を利活用した取水施設の更新を行い、工業用水の安定供給を図る。

平成28年12月に新施設への切替を行い、通水試験を実施した後、平成29年4月1日から本格稼働とする。

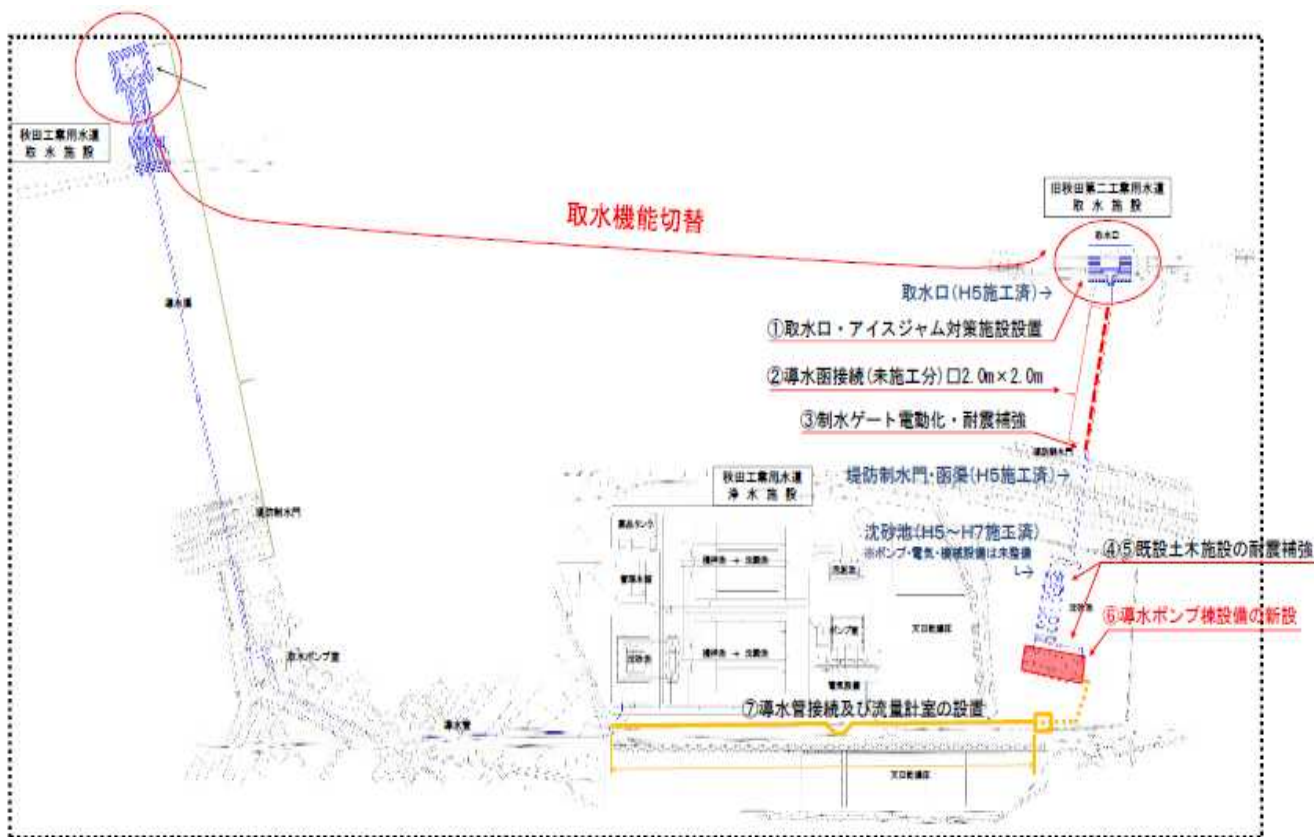
・事業内容

- ①導水管、導水函渠、導水ポンプの新設 (10万 t / 日 × 3 台)
- ②ポンプ棟の耐震補強工事

・事業費

| | | | | | | | |
|--|--------------------------|----------------------|-----------|------------|-----------|----------------------|-----------|
| ○総額 | 2,105,984千円 (H25~H28) | | | | | | |
| ○平成28年度予算 (改良費) | 1,294,391千円 | | | | | | |
| | うち取水施設更新切替関連 1,168,902千円 | | | | | | |
| <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">取水施設電気設備工事(ポンプ棟、管理棟)</td> <td style="text-align: right;">574,474千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">取水施設機械設備工事</td> <td style="text-align: right;">423,816千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">その他 (導水函渠敷設工事、監理委託等)</td> <td style="text-align: right;">170,612千円</td> </tr> </table> | | 取水施設電気設備工事(ポンプ棟、管理棟) | 574,474千円 | 取水施設機械設備工事 | 423,816千円 | その他 (導水函渠敷設工事、監理委託等) | 170,612千円 |
| 取水施設電気設備工事(ポンプ棟、管理棟) | 574,474千円 | | | | | | |
| 取水施設機械設備工事 | 423,816千円 | | | | | | |
| その他 (導水函渠敷設工事、監理委託等) | 170,612千円 | | | | | | |

・概要図



(参 考)

電気事業会計前年度比較表

収益的収支及び資本的収支

(単位：千円)

| 区分 | | 事業名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 比 較 |
|-----------|-------------------------|-------------------------|-------------|-------------|----------|
| 収益的 収支 | 収 入 A | | 3,403,762 | 3,700,953 | 297,191 |
| | | うち電力料 | 3,361,991 | 3,599,490 | 237,499 |
| | 支 出 B | | 2,951,517 | 3,218,232 | 266,715 |
| | | うち営業費用 | 2,785,599 | 3,080,396 | 294,797 |
| | 収 支 差 A - B = C | | 452,245 | 482,721 | 30,476 |
| | ※当年度発生損益勘定留保資金 | | 720,441 | 693,024 | △ 27,417 |
| | | 減価償却費 | 670,491 | 668,122 | △ 2,369 |
| | | 固定資産除却損等 | 49,950 | 24,902 | △ 25,048 |
| 資本的 収支 | 収 入 A | | 1,697,753 | 1,744,785 | 47,032 |
| | | うち他会計からの長期貸付金 償還金 A' | 900,000 | 1,000,000 | 100,000 |
| | 支 出 B | | 1,908,067 | 1,812,320 | △ 95,747 |
| | | うち建設改良費 | 1,427,184 | 1,406,469 | △ 20,715 |
| | 収 支 差 A - A' - B = C | | △ 1,110,314 | △ 1,067,535 | 42,779 |
| | 補 て ん 財 源 | | 1,110,314 | 1,067,535 | △ 42,779 |
| | | 過年度内部留保資金 | 1,001,050 | 961,368 | △ 39,682 |
| | | 当年度内部留保資金 | 109,264 | 106,167 | △ 3,097 |

予定貸借対照表

(単位：千円)

| 区分 | | 事業名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 比 較 |
|-------------|---------|-----|------------|------------|-----------|
| 資 産 合 計 | | | 25,073,709 | 26,538,102 | 1,464,393 |
| | 固 定 資 産 | | 17,856,740 | 17,471,374 | △ 385,366 |
| | 流 動 資 産 | | 7,216,969 | 9,066,728 | 1,849,759 |
| 負 債 合 計 | | | 4,002,259 | 4,483,019 | 480,760 |
| | 固 定 負 債 | | 3,094,269 | 3,539,195 | 444,926 |
| | 流 動 負 債 | | 441,207 | 486,927 | 45,720 |
| | 繰 延 収 益 | | 466,783 | 456,897 | △ 9,886 |
| 資 本 合 計 | | | 21,071,450 | 22,055,083 | 983,633 |
| | 資 本 金 | | 17,286,819 | 17,778,836 | 492,017 |
| | 自己資本金 | | 17,286,819 | 17,778,836 | 492,017 |
| | 剰 余 金 | | 3,784,631 | 4,276,247 | 491,616 |
| | 資本剰余金 | | 5,638 | 5,638 | 0 |
| | 利益剰余金 | | 3,778,993 | 4,270,609 | 491,616 |
| 負 債 資 本 合 計 | | | 25,073,709 | 26,538,102 | 1,464,393 |

(参 考)

工業用水道事業会計前年度比較表

収益的収支及び資本的収支

(単位：千円)

| 区分 | | 事業名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 比 較 |
|-----------|----------------------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 収益的 収支 | 収 入 A | | 1,028,611 | 1,075,697 | 47,086 |
| | | うち秋田工業用水道使用料 | 898,447 | 911,735 | 13,288 |
| | 支 出 B | | 898,173 | 791,825 | △ 106,348 |
| | | うち営業費用 | 850,606 | 743,806 | △ 106,800 |
| | 収 支 差 A - B = C | | 130,438 | 283,872 | 153,434 |
| | ※当年度発生損益勘定留保資金 | | 263,537 | 262,297 | △ 1,240 |
| | | 減価償却費 | 260,330 | 261,611 | 1,281 |
| | 固定資産除却損等 | 3,207 | 686 | △ 2,521 | |
| 資本的 収支 | 収 入 A | | 477,000 | 634,000 | 157,000 |
| | | うち企業債 | 377,000 | 634,000 | 257,000 |
| | | うち他会計からの長期貸付金 償還金 A' | 100,000 | 0 | △ 100,000 |
| | 支 出 B | | 1,097,720 | 1,411,801 | 314,081 |
| | | うち改良費 | 872,706 | 1,294,391 | 421,685 |
| | 収 支 差 A - A' - B = C | | △ 720,720 | △ 777,801 | △ 57,081 |
| | 補 て ん 財 源 | | 720,720 | 777,801 | 57,081 |
| | | 過年度内部留保資金 | 656,076 | 681,921 | 25,845 |
| | 当年度内部留保資金 | 64,644 | 95,880 | 31,236 | |

予定貸借対照表

(単位：千円)

| 区分 | | 事業名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 比 較 |
|-------------|---------|-----|------------|------------|----------|
| 資 産 合 計 | | | 19,619,574 | 20,363,706 | 744,132 |
| | 固 定 資 産 | | 18,575,824 | 19,345,402 | 769,578 |
| | 流 動 資 産 | | 1,043,750 | 1,018,304 | △ 25,446 |
| 負 債 合 計 | | | 13,512,853 | 13,974,116 | 461,263 |
| | 固 定 負 債 | | 2,970,667 | 3,476,425 | 505,758 |
| | 流 動 負 債 | | 138,896 | 156,036 | 17,140 |
| | 繰 延 収 益 | | 10,403,290 | 10,341,655 | △ 61,635 |
| 資 本 合 計 | | | 6,106,721 | 6,389,590 | 282,869 |
| | 資 本 金 | | 4,945,274 | 5,120,928 | 175,654 |
| | 自己資本金 | | 4,945,274 | 5,120,928 | 175,654 |
| | 剰 余 金 | | 1,161,447 | 1,268,662 | 107,215 |
| | 資本剰余金 | | 755,490 | 755,490 | 0 |
| | 利益剰余金 | | 405,957 | 513,172 | 107,215 |
| 負 債 資 本 合 計 | | | 19,619,574 | 20,363,706 | 744,132 |

企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例案について

公 営 企 業 課

1 改正理由

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)による地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

引用している地方公営企業法の条項を改める。(第13条の2関係)

3 施行期日

平成28年4月1日から施行する。

企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例案新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(給与の減額) 第十三条の二 略</p> <p>2 職員が次に掲げる休業、勤務の形態又は休暇の承認を受けて勤務しない場合には、前項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間（第三号に掲げる勤務の形態をしている職員にあつては、当該勤務の形態をしなかつたと仮定した場合の勤務時間からその者の勤務時間を減じて得た時間一時間）につき、勤務一時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</p> <p>一・二 略</p> <p>三 地方公営企業法第三十九条第五項の規定により読み替えて適用される地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第一百十号）第十条第一項に規定する育児短時間勤務</p> <p>四・五 略</p> | <p>(給与の減額) 第十三条の二 略</p> <p>2 職員が次に掲げる休業、勤務の形態又は休暇の承認を受けて勤務しない場合には、前項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間（第三号に掲げる勤務の形態をしている職員にあつては、当該勤務の形態をしなかつたと仮定した場合の勤務時間からその者の勤務時間を減じて得た時間一時間）につき、勤務一時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</p> <p>一・二 略</p> <p>三 地方公営企業法第三十九条第三項の規定により読み替えて適用される地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第一百十号）第十条第一項に規定する育児短時間勤務</p> <p>四・五 略</p> |